

図書館員から枢密参議官へ

ゲハイマーラート

——ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフ（一六二六—一六九二）が
ザクセン・ゴータ国に勤務した時代（一六四六—一六六四）における経歴の諸相——

ハンス・イエルク・ルーゲ

川 又 祐 訳

目 次

まえがき

重要省略記号一覧

序論

第一章 ザクセン・ゴータ宮廷に任用されるまでのゼッケンドルフの生活状況（一六二六—一六四六）

8 1 VI IV

原典頁数

図書館員から枢密参議官へ（川又）

一三一（二八五）

第一節 ゼッケンドルフの幼年期と青年期

第二節 一七世紀中葉におけるザクセン・ゴータ公国における官庁組織の基盤

第二章 エルンスト敬虔公宮廷でのゼッケンドルフの任用と、その後の指導的国家官僚への昇進

第一節 図書館員、小姓、侍従（一六四六—一六五一）

第二節 宮廷・司法参議官への昇任と『ドイツ君主国』の執筆（一六五一—一六五五／五六）

第三節 宮廷・財務庁参議官ならびにイエナ宮廷裁判所裁判官ゼッケンドルフ（一六五六—一六六三）

第四節 ザクセン・ゴータ国勤務におけるゼッケンドルフ経歴の最高潮（一六六三—一六六四）

第三章 ザクセン・ナウムブルク・ツァイツ公国宰相から新設ハレ大学総長へ

——ゼッケンドルフが没するまでのその後の生活状況の概観（一六六四—一六九二）

要約と研究の見通し

注記

原典・文献一覧

添付資料一覧

説明

〔修了論文〕論旨

まえがき

ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフの人物紹介に取り組むことになったきっかけは、まず、行政史の問題に対する著者の一般的関心に起因している。ゴータ国家公文書館 (Gothaer Staatsarchiv) の一員として筆者は、大部分、今ではもはや存在しない国家官庁での行政活動の起源となっている公文書館資料に毎日触れている。こうした公文書機関の開設ならびに私たちの施設の歴史は、結局、一六四〇年から四一年のエルネスティン家分割契約に関連した、ザクセン・ゴータ公国の成立に帰することができるのである。

エルンスト一世・敬虔公 (Ernst der Fromme) の下で、総合的・徹底的な (新) 国家建設が多くの段階で行われた。その際実行された変革は、早くから歴史家たちの関心を呼び起こしてきた。歴史家たちは、とりわけ一七世紀ドイツの国制・行政史〔研究〕に従事したのである。ゼッケンドルフはその頃、エルンスト公の上級官僚として、何よりもまず行政法上、重要な措置を主に支えた人たちの一人であった。一六四六年から一六六四年のゴータにおける彼の活動時期には数多くの未解決の問題があったので、より詳細に彼の伝記に取り組む理由があると思った次第である。さらには、本年 (一九九二年) 一月十八日は、彼の没後三〇〇年が開始されることに言及しなければならぬ。

著者はこの機会に、支援してくださった方に感謝したい。ライプツィヒのヴィーラント・ヘルト哲学博士 (Dr. sc. phil. Wieland Held) は、計画に最初から賛同してくださり、いくつもの重要な示唆を与えてくださった。ゴータとライプツィヒとの空間的距離を考えると、それは簡単にできることではなかったのである。

また著者は、ゴータ国家公文書館員に対して、その刺激的で専門的な議論をしてくれたこと、調査を支援してくれ

たこと、ならびに、相応しい公文書館資料を用意してくれたことに感謝するものである。

さらに、ゴータ研究・州立図書館 (Forschungs- und Landesbibliothek Gotha) の職員のみなさんに対して、与えてくださった示唆、継承されてきた古文書や印刷物の提示、そしてとりわけ、それらが当地ゴータのどこにもないとき、図書館借用によつて文献を入手してくださつたことへの尽力に感謝したい。

一九九二年二月二日 ハンス・イェルク・ルーゲ

重要省略記号一覧

| Abk. | Anmerkung | 注 |
|---------|--|-------------|
| begr. | begraben | 埋葬 |
| d. | denar (Pfennig) | ペニム |
| f. | florin (Gulden) | グルゼン |
| FLB | Forschungs- und Landesbibliothek Gotha | ゴータ研究・州立図書館 |
| Forts. | Fortsetzung | 続き |
| g. | groschen | グロッシェン |
| geb. | geboren | 誕生 |
| Geh. A. | Geheimes Archiv | 枢密公文書館 |
| gest. | gestorben | 逝去 |
| hg. | herausgegeben | 編纂 |

| | | |
|--------|------------------|--------------------------------------|
| RQu. | Rechnungsquartal | 会計四半期 |
| RS | Rückseite | 裏面 |
| StA | Staatsarchiv | 国家公文書館 (テューリンゲン・ワイマール中央国家公文書館、ゴータ分館) |
| unfol. | unfoliiert | 丁付けされていない |
| Verm. | Vermählung | 婚姻 |

序論

官僚、政治家そして学者としてのファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフの個々の時期をたどるとすると、再三、次のことを確認することができる。彼の業績は、一七世紀ドイツのきわめて重要な政治・経済・哲学・宗教、そしてすべての精神思潮を大きく映し出す鏡になっていること、である。本論においては個別に、それらを検討することはできない。むしろ、彼の経歴が開始されたと理解できる時期を詳細に解明することが試みられるはずである。考察されるのは、ゼッケンドルフがザクセン・ゴータ (・アルテンブルク) のエルンスト一世・敬虔公、統治期間は一六四〇年から一六七五年まで、に仕えた一六四六年から一六六四年までの期間である。周知のように、ゼッケンドルフはその間に、彼の最重要な著作『ドイツ君主国』 (*Teutscher Fürsten-Stat*) を公刊することができた (初版、一六五六年)。同書によって彼は、当時の専門家たちの中で、ならびにドイツ領邦国家の行政実務界で、一挙に有名になった。

ゼッケンドルフの生涯と業績についてはすでに一連のきわめて多様な出版物と評価とがある。始まりはある意味、

彼の死後(一六九二年)に行われた——伝承によるところの——弔辞である。⁽¹⁾

多少とも詳細にゼッケンドルフの全業績もしくは伝記に捧げられた、一八世紀刊行の記述のうち、とりわけシュレーバー(Schreber)⁽²⁾とシュレック(Schröckh)⁽³⁾、そしてまたクラールムント(Clarmund)⁽⁴⁾のそれが言及されなければならぬ。

ゼッケンドルフの生涯と業績についての概観をナーゼマン(Nasemann)⁽⁵⁾、ティレマン(Tillemann)⁽⁶⁾、そしてクラインハイヤー(Kleineyer)⁽⁷⁾の論文が幼年期から伝えている。

それだけではなく、ゼッケンドルフは、亡くなってすぐに、一八世紀の重要な基本書、事典の中で考慮されていた。⁽⁸⁾ このことは、現代まで継続されている。⁽⁹⁾

とりわけ学説の歴史的展開を考慮している、国家学および法律学の領域におけるより広範囲な出版物——一部はモノグラフ——は、ゼッケンドルフの名前を避けては通れない。⁽¹⁰⁾ ドイツ行政理論、行政学(ポリツァイ学)の形成に対するゼッケンドルフの意義を、そこから切り離すことはできない。⁽¹¹⁾ 他の論文では、ゼッケンドルフの業績がもっと強烈にカメラリストとして分析されている。⁽¹²⁾ さらに別の論述では、一七、一八世紀におけるゼッケンドルフの教育学、敬虔主義⁽¹⁴⁾、修辞学⁽¹⁵⁾、そして社会学⁽¹⁶⁾への影響がテーマにされている。これらすべての出版物は、ほとんどもっぱら、ゼッケンドルフの印刷された著作を論じるものであって、彼の著作はさまざまな側面に解明されていくことになるのである。その際利用された伝記陳述は、大抵、旧来の記述——弔辞、ならびにシュレーバー、シュレック、クラールムントの論文——から引用されている。公文書館の原典——継承されてきた官公庁文書の形であれ、ゼッケンドルフや彼の同時代人のその他の文書遺産の形であれ——を用いた著述家たちは、これまでほんの少数であった。こうした

事実を指摘しているのはたとえばミハエル・シュトライス (Michael Stollis) である。⁽¹⁷⁾

公文書館および図書館に保管されてきた手書きの一次資料をも熱心に用いた著述家には、とりわけエルンスト・ロツツェ (Ernst Lotze)⁽¹⁸⁾、ホルスト・クレーマー (Horst Kraemer)⁽¹⁹⁾、そしてヴィルヘルム・リュトケ (Wilhelm Lüdtkke)⁽²⁰⁾ がいる。しかし、これまでも依然として、記録文書研究を基礎にして作成されたゼッケンドルフに関する論文⁽²¹⁾ といえ、大抵リヒャルト・パーナー (Richard Panner)⁽²²⁾ の筆に由来したものとなる。パーナーのつとに教育学上の問題に向けられた学位論文は、もちろん、とうに一八九二年に刊行されたものである。パーナーは、ゴータ国家公文書館⁽²³⁾ の原典をこの上なく利用した。これらの原典は——他の数多くの原典と並んで——本記述においても閲覧されている。

上述の状況はある意味では理解できる。とりわけ、ゼッケンドルフの著述家としての業績に取り組むことに価値があったのである。しかし、歴史的人物のライフワークそしてこの人物自身をよりよく評価できるようにするためには、可能な限り彼の生活や活動の多くの側面を解明することが必要である。それは、より深く、具体的に伝記に踏み込まざるをえなくなる。当時の職務の進展経路もまたより正確に顧慮・追跡されなければならない。何よりも、有能で、多方面にわたった関心を持ち、教養ある若者として見なされるべきゼッケンドルフの場合、公文書館所在地に目を向けるのであれば、それはゴータである。彼は、まだやつと二〇歳という年齢で、ザクセン・ゴータの宮殿において当時の状況では恵まれた地位を得て、その後の一八年間をかけて、一六六四年について辞任を懇請するまで、自分の官僚経歴の頂点に到達していった。その頂点「到達」は、そもそもこうした大きさのドイツ領邦国家において可能であったのである。これらの期間には、平和令締結をともなう三〇年戦争の最終段階と復興事業の最初の期間とが含まれている。

ゼッケンドルフの人生をより詳細に観察する場合、最初に、ゴータの宮殿での指導的官吏の中で彼の地位を、利用

できる原典を基盤にして、可能な限りはつきりさせることも重視しなければならない。テューリングン・ザクセンという場所に対するこれまでのきわめて広範囲にわたった研究は、おもに他の業績を通じて有名となった歴史的人物の官僚人生をテーマにしているものであり、ヨハン・ヴォルフガング・フォン・ゲーテ (Johann Wolfgang von Goethe)⁽²⁴⁾に関連してくるのである。これらの論文から、著者は、自分自身の論点に対する一連の刺激が与えられた。同様に、ワイマールの古典時代と関連はあるが、始めからゲーテだけに「焦点を」合わせてはいない刊行物にもそれは当てはまっている。⁽²⁵⁾

本記述において——本来的な目的に反して——、ゴータの状況をより強烈にドイツ官僚制史からの観点で見ることとも思いとどまっている。これに関して、当時存在していた出版物⁽²⁶⁾であれば、それに対するちよど良い枠組みを形成できたであろう。他種の参照資料を含めることも、一般に放棄されている。基本的には、ゼツケンドルフが到着する前のほんの数年に発生・独立(一六四〇/四一年)したドイツ領邦国家であるザクセン・ゴータ公国の状況に集中することがなされたのである。公国は、その後のおよそ二〇年から三〇年間、とりわけ国家・行政構造の基盤の構築に取り組んだのであった。

エルンスト敬虔公とその時代を論じた、地域史の標準書が登場してくるのは、おおむね一八、一九世紀からである。⁽²⁷⁾とくに国制史、行政史に捧げられた、そしてその際相変わらず、もっぱらゴータ領邦を観察したのではなく、テューリングンの状況全体に従事していると感じられる論文には、とりわけ新しい日付のものもある。⁽²⁸⁾

これとの関連で、ウルリヒ・ヘス (Ulrich Heß) の刊行物は、とりわけ言及に値する。彼は、テューリングンの——そしてとくにゴータの——行政史の展開に対して多大の功績があった。一九六二年、ワイマールにおいて公刊さ

れた彼の著作『テューリンゲンのエルネスティン家国家における枢密参議会および内閣』(Geheimer Rat und Kabinett in den ernestinischen Staaten Thüringens)は、行政史の側面から本論に枠組みを与えてくれた。⁽²⁹⁾

一七世紀(および一八世紀)ザクセン・ゴータ公国史に捧げられている最近の包括的論述には、なかんずく一九八八年、社会学的・民族学的に作成された、ヘルガ・ラシケ(Helga Raschke)の研究がある。⁽³⁰⁾

本論文の基盤となっている主たる原典は、ゴータ国家公文書館⁽³¹⁾の蔵書によって構成されている。ウルリヒ・ヘスによって編纂された蔵書一覧⁽³²⁾に由来しながら、考慮に値する保管資料は、整理され、そして彼が想定した内容に応じて選択され、分類されることになった。原則的に、除外されたままになっている蔵書はないはずであり、次のものはきわめて有益であることが証明された。枢密公文書館(Geheimes Archiv)、財務会計書(Kammerrechnungen)、ならびにゴータ財務庁⁽³³⁾(Kammer Gotha)。それに対して副次的な意義を、ゴータ高等宗務庁「ゲネラリア」(Oberkonsistorium Gotha. Generalia)、ないしギムナジウム・エルネステイヌム(Gymnasium Ernestinum)の蔵書が獲得している。残念ながら、枢密公文書館の非常に重要な蔵書は、枢密ラーツコレギウム(Geheimer Ratskollegium)およびラントコレギエン(Landkollegien)の文書を含んでいたが、すでに一八五五年、場所の不足から破棄されてしまった。

こうした原典基盤は、ゴータ研究・州立図書館に保管されている手書き遺稿を含めることによって補充されてきた。ここでとりわけ、ゼッケンドルフと彼と同時代の人々との間の手紙が重要である。これらは例外なく、ゴータからのゼッケンドルフの退職後の時期(一六六四年)以降のものであるので、それらは第三章で短く言及されている。

目を通された最後の一次資料は、ゴータ市教会行政部(Stadtkirchenverwaltung Gotha)に保管されている教会文献によって構成されている。ここでは、もっぱら一六五〇年から一六五四年に集中して調査が行われた。それは、ゼッケ

ンドルフの最初の結婚ないし二人の娘の誕生との関連で、いくつかの情報を突き止めることができた。

転記の問題について、原文中のつづりは、今日一般に使われている規則に合わせているということを確認しておくなければならない。例外が適用されているのは、とりわけ、著作表題の再現、引用箇所、あるいはいくつかの名字である。必要とみなされる個々の具体的事例で、このことは相応に強調してある。

第一章 ザクセン・ゴータ宮廷に任用されるまでのゼッケンドルフの生活状況 (一六二六—一六四六)

第一章第一節 ゼッケンドルフの幼年期と青年期³³

ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフは、フランケンの古い貴族一族の出身であった。彼は一六二六年二月二〇日、(エアランゲン近郊)ヘアツオーゲンアウラハ (Herzogenaurach) で誕生した。彼の幼年期をすでに特徴づけたのは、三〇年戦争の恐怖であった。彼の父、ヨアヒム・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフ (Jochim Ludwig von Seckendorf, 1591-1642) は、まずアムトマン (Amtmann) として、後にとりわけスウェーデン軍の将校として勤務した。彼は、裏切りの嫌疑を受けた後、スウェーデン軍法会議により死刑の判決が下され、一六四二年二月三日、ザルツヴェーデル (Salzweidel) において処刑された。³⁴

かくして若きゼッケンドルフは、ほとんど父がいまま、とりわけ母マリア・アンナ・フォン・ゼッケンドルフ、旧姓シエルテル (シエルテリン)・フォン・ブルテンバハ (Maria Anna von Seckendorf, geb. Schertel[in] von Burtenbach, 1605-1650) の庇護のもと、成長した。彼女は全部で八人の子供、三人の娘と五人の息子(そのうちの二人は幼くして亡

なくなった、を生んだ。ファイト・ルートヴィヒの弟ハインリヒ・ゴットロープ (Heinrich Gottlob, 1637-1675) も、後にゴータ宮殿で職を見つけていく。彼の一番下の妹アンナ・ゾフィア (Anna Sophia) は、父が処刑されたおよそ三週間後、一六五二年二月末に誕生した。⁽³⁵⁾ 一六三四年、家族は故郷フランケンを離れて、テューリンゲン地方に安全と保護を求めていった。休息地となったのはとくに、コーブルク、ミュールハウゼン、エアフルトの都市であり、ファイト・ルートヴィヒはそれらの地の別々の学校に通ったのである。だが、部分的には自分の母親から、とくにラテン語、修辞学、数学、そしてフランス語を教えてもらった。⁽³⁶⁾

一六三九年、後のザクセン・ゴータ公エルンストがワイマールで才能ある若者に気づいた。程なくしてゼッケンドルフはコーブルク宮廷にやって来て、二人のヴェルテンベルク皇子と一緒に授業を受けることになった。交際は相互にやや困難になったらしい。その結果ファイト・ルートヴィヒは両親に、コーブルクから彼を呼び戻してもらおうように頼んだ。⁽³⁷⁾

一六四一年初め、ゼッケンドルフの最初のゴータ滞在が証明できる。二月六日以降彼は、ギムナジウム・イルストレ (Gymnasium illustre) の正式に登録された生徒に数えられている。当時その校長であったのは、きわめて有名な教育家アンドレアス・ライヘア (Andreas Reyher) であった。続く二学期もそれ相應の登録が見つかる。⁽³⁸⁾

一六四二年春、彼はギムナジウムを去り、その間、彼は父を失った。父の戦友、スウェーデン将校カスパール・コルネリウス・モルテーヌ (Caspar Cornelius Mortaigne) からの援助によって、ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフは、一六四二年一月一日——満一六歳になる前に——当時評判の良かったストラスブルク大学に入る事ができた。

ここではとりわけ哲学、歴史、法律の分野を聴講した⁽³⁹⁾。一六四五年、ゼッケンドルフは、自分の学業をエアフルトで終了するために、ストラスブルクを去った。短期間、彼は一六三六年の初め、ヘッセン・ダルムシュタット方伯ゲオルク二世 (Landgraf Georg II. von Hessen-Darmstadt) の親衛隊准士官 (Fähnrich in der Leibgarde) としての地位を保持した。おそらく、同年半ば彼は、ダルムシュタットからエアフルトへの周遊の途次、ゴータ宮廷に滞在した。その際、エルンスト公が、宮廷説教師クリストフ・ブルンコアスト (Christoph Brunchorst) に対して、ゼッケンドルフにザクセン・ゴータでの勤務に就くよう提案させたに違いない⁽⁴⁰⁾。ゼッケンドルフはついに承諾した。かくして、ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフに新しい人生の一時節が開始された。それは彼に大きな成功、そしていくつかの暗転をもたらしていったのである。

第一章第二節 一七世紀中葉におけるザクセン・ゴータ公国における官庁組織の基盤

一六四〇／四一年のエルネステイン家分割契約は、なかならず、最初の支配者エルンスト敬虔公一世の下、ザクセン・ゴータ公国の成立につながった。今やその具体的面積とアムト構成とで成立した領邦は、これまでなかったので、新しい適切な国家管理の基盤を作ることが早急に必要と思われた⁽⁴¹⁾。

すでに一六四一年春、最終的な分割契約締結の前、エルンスト公はゴータの中央行政の構築に着手した。遅くとも三月には、教会事項、学校事項のための中央官庁として宗務庁^{コンジストリウム}が組織された。その後すぐに、統治院^{レギールンク}と財務庁^{カンマー}が作られた。前者は、司法と行政を所管し、同時に、ゴータ公国のレーン裁判所としても重要性を持った。後者は、とりわけ森林と領邦君主のレガリエンとからなるドメーネン財産を管理した。その手本は、一七世紀前半にこうした三部構

造が形成されていたザクセン・ワイマールに求められたのである。

新しい行政構造の構築に深い関心を寄せたのは、エルンスト公の初代宰相であったゲオルク・フランツケ (Georg Frantzke) であつた。彼は、この職務を一六四一年から亡くなるまで執行した(添付資料1参照)。

新しい中央官庁が効果的に機能していくのに必要な基盤を形成したのは、程なくして、すべて一六四二年に公布された宗務庁令、コンシネリウムカンツライ令、そして財務庁令であつた。

エルンスト公の相応の条令を基礎として、枢密ラーツコレギウムが一六五一年一〇月一日付発効で設置された。この新しい官庁はまず、宰相であるフランツケという人間に合わせて調整された。彼は、亡くなるまで唯一の正規構成員であつた。

枢密ラーツコレギウムは以後、内政問題・外交問題の処理や、他の重要な領邦問題を所管した。会議は、エルンスト公が出席して行われた。そこには、他の中央行政〔機関〕の代表者が、処理すべき問題に応じて出席した。⁽⁴²⁾ だから、ザクセン・ゴータの国制において、それが支配的地位を占めたのは、かなり早かつたのである。

いつもエルンスト敬虔公が自分の宮廷に引き寄せようと努めたのは、彼の領邦内で上級職、そして最高職を引き受け、それを果たす能力が十分にある相応の人物であつた。彼は、先を見通しながら考え、それゆえ、彼が注意を寄せた若い野心的人物に〔能力〕証明の機会や昇進の機会を与えることは稀ではなかつた。これは、まず、小姓、侍従として始められた。そして多くの場合、宮廷参議官やその他までも登用されていた(添付資料1参照)。ファイートルトヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフの場合もそうであつたのだろう。ゴータ宮廷での彼の滞在は、今や続行されなければならないのである。

第二章 エルンスト敬虔公宮廷でのゼッケンドルフの任用と、その後の指導的国家官僚への昇進

第二章第一節 図書館員、ホフユンカー カンマーゼンカー小姓、侍従 (一六四六—一六五一)

非常に困難ながらも、ゴータ宮殿におけるゼッケンドルフの最初の勤務時代を、資料上、証明することができた。そのことは、問題となる、そしてゴータに保管されている文書すべてを著者が閲読できたということの意味ではない。例としては、図書館員としてのゼッケンドルフの活動の証拠も未整理のまま残っているに違いない。ゼッケンドルフの関心が書籍にあったことを証明する一六六二年の継承されてきた(数少ない)記録を一日除けば、⁽⁴³⁾著者は、それを指摘した最も古い日付のものを、牧師マルティン・ライスリンゲン (Martin Leibringen) による一六九三年一月八日の弔辞に見つけた。⁽⁴⁴⁾そこには次のように報告されている。ゼッケンドルフには図書館の「承諾」権限があった。さらにはまた、彼には、語学やその他の学問研究に対するかなり大きな活動余地が委ねられていた。宿や食事を最初、彼は宮廷説教師クリストフ・ブルンコアストのところを取っていた。宮廷には、彼は、日曜日や説教日、そして決められた機会に行くだけに過ぎなかった。折に触れて彼は、自分の研究の進行について、学術的説明と関連させながら、公爵に報告しなければならなかった、と。フリーデリヒ・ルドルフィ (Friedrich Rudolphi) もまた、彼の『ゴータ公文書』 (Gotha diplomatica) で次のように記している。ゼッケンドルフは図書館に対して責任を有していて、整理綱要を導入していった。⁽⁴⁵⁾その綱要は、彼による根本基準の中でも、現代まで通用するものである、と。⁽⁴⁶⁾

三〇年戦争の終結段階でファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフは二度、スウェーデンの将軍ウランゲル (Wrangel) との交渉に派遣された。その際、とりわけ、軍隊行進、宿営、軍税などの結果による損失をゴータ領

邦から回避することが重要であった。スウェーデン軍派遣団がオーアドゥルフ (Ohrdruf) に宿営した一六四七年二月、ゼッケンドルフは公爵の他の二人の官吏、ハンス・カスパー・フォン・ミルティッツ (Hans Caspar von Miltitz. 1608-1670) ^{イェーガーマイスター}そして獵兵隊長ハンス・ルートヴィヒ・フォン・ヴァンゲンハイム (Hans Ludwig von Wangelheim) (添付資料1 参照) と一緒にウランゲルの許にあった。その後一二月、ゼッケンドルフはもう一度同様の任務を受けた。⁴⁷一六四六年半ば以降、ゼッケンドルフは公爵の官吏の一員であった。それは少なくとも財務勘定書 (Kammerrechnungen) から分かる。というのもそれによれば彼は、一六四五/四六年度の会計四半期に最初の俸給を得ていたからである。それは実際、一六四六年七月から九月 (末) に合致した。彼は初めから、中でも宰相に成るべき、^{カンツラー}個々の中央行政「機関」の長たちが属する官僚グループに入っていた (添付資料1、続き1参照)。四〇年代——および一部は五〇年代——の会計証拠類にはその数がかなり継続的に載っている。それは一五人から一八人の間で揺れていたが、国家がどのように統合し、経済力や収入が増えていったかにはつきりと対応して、それは後に二〇人以上となった。俸給の高さも次第に、三〇年戦争の終わりにはすでに変化していった。

こうしたグループの特徴は、各一人一人の構成員に対する俸給の高さにあったものでは必ずしもない。別のグループで行われた官吏たちへの支払例は、この総括的な推量に矛盾するであろう。ここで私たちは全く単純に、ゴータ国家の指導的官僚を考えている。彼らだけは、当時の簿記の順番で他の人たちから際立っていた。グループそれ自体の中では、頂点にいる宰相に始まり、^{カンツラー}後継者有力メンバー団とも呼べる比較的若い構成員たちまで、かなり強烈な序列も証明できる。そしてそのメンバー団は、彼らの出世の最初に位置し、きわめてさまざまな任務でまず試され、そして「その能力を」実証していかなければならなかった。⁴⁹

一六四八年一二月、ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフは、将来、宮廷で生活するという条件で、小姓ホフコンカに任命された。⁽⁵⁰⁾けれども具体的な任務を彼はその時、与えられていなかったと思われる。⁽⁵¹⁾いずれにしても彼はどうやら、時間を多岐にわたる勉学に利用したらしい。例を挙げれば、いくつかの比較的小さな原稿、写し、印刷物があり、そのうちの一部は確実に、ゼッケンドルフに由来、もしくは彼によって収集されたものである。残念ながらそれらには日付が全部ついていないわけではない。これら個々の品には、短い論究「最後の晩餐についてのキリスト教思想」(Christliche Gedanken vom Hoch-Heiligsten Abendmahl) (日付は一六四八年一月三〇日)、あるいはもつと有名なインゼルスベルクの詩「インゼルベルク讃歌 (Lob-Rede des Heinsel-Bergs)」(一六四九年の手書き自筆原稿ならびに一七〇二年の印刷物)が含まれる。⁽⁵²⁾

一六四九年一月七日付領邦君主への請願書において、宮廷での自分の役割に関するゼッケンドルフの不満が明らかにになっている。中でも彼は、自分に将来、本物の職責が与えられ、給料が少し増額することを願った。

例を挙げれば、俸給の懇願はかなり早くから叶えられたけれども、⁽⁵³⁾ゼッケンドルフにとってゴータにおける彼の地位は、依然としてかなり不遇のものであったといえる。若き皇子の養育官ホフマイスターを引き受けるよう、ブランデンブルク・バイロイト辺境伯 (Markgraf von Brandenburg-Bayreuth) の提案がようやく、変化を引き起こしたといえる。エルンスト敬虔公は、中でも宮廷参議官ホーフラートの職をゼッケンドルフに約束することで、自分の宮廷に引き続き縛りつけるあからさまな努力をした。⁽⁵⁴⁾早くからゼッケンドルフは、ザクセン・ゴータ勤務に留まり、大公の明確な許可がなければ他の職務を受諾しないと、ある証文で誓約しなければならなかった。この文書は、一六五〇年七月一五日の日付となっている。⁽⁵⁵⁾

一六五〇年にも、おそらく暦年最後の四半期をもって、ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフは、

侍従カメーラの称号を有した。これは、新しい具体的な任務が結びついていった。それでも彼にはおそらく完全な満足がもたらされることはなかった。それによって財政的に変化が生じたわけではなかったのである（参照、添付資料1、一六四九／五〇年度欄以下）。

ところで、財務会計簿の「尊崇費」や「食糧および旅行費」(Gründige Verehrungen und Zehrung und Reisekosten der Kammerrechnungsbände)の欄(添付資料2と3参照)に、ゼッケンドルフがゴータにおける自分の職務の最初の年、上位の地位を得ていたのではなかったことが載っている。

ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフが、母を一六五〇年三月三〇日に亡くしたことに言及しないわけにはいけない。彼女は、四五歳を迎えて数週間後、エアフルトで亡くなった。彼女は八人の子供に生を授けたのである。⁽⁵⁶⁾

第二章第二節 宮廷・司法参議官への昇任と『ドイツ君主国』の執筆(一六五一—一六五五／五六)

一六五一年八月一三日、枢密ラーツコレギウムの形成(二〇月一日)の数週間前、ゼッケンドルフの宮廷参議官ホーフラートおよび司法参議官への任命が行われた。それによって彼は、領邦統治院レギールンクの一員となった。彼の任務は、任命資料の中に書かれていた。⁽⁵⁷⁾そこからとりわけ、既存条令の改良ならびに総合的なあるいは個別的な種類の将来的な条令編纂(領邦条令まで)に参加する義務が導き出される。一六五一／五二会計年度の最初の三か月で、彼は他の宮廷参議官と同じ俸給を得ていた(添付資料1)。エルンスト公は一六四一年いわゆる「参議官の義務」(Räthe Pflicht)を公布した。これでゼッケンドルフは一六五一年八月一三日に、宰相フランツケ、財務庁参議官フオム・ハーゲン(vom Hagen)、

宮廷・宗務庁参議官ロープハルツベルガー (Lobhardsberger) ならびに宮廷参議官アーヴェマン (Avenann) の眼前で宣誓を行ったのである。⁽⁵⁸⁾ 後に宮廷参議官という資格で、彼は、他の職員の宣誓に証人として参加する権利も有していた。⁽⁵⁹⁾

彼の収入を著しく改善させた宮廷での新しい地位は、ゼッケンドルフにとうとう結婚の機会を与えた。一六五一年一月一六日彼は女官エリザベート・ユリアネ・フォン・フィパハ (Elisabeth Juliane von Vippach) とアルテンブルクで結婚した。⁽⁶⁰⁾ 残念ながら、一家の長としては幸福に恵まれなかった。最初の娘アンナ・エリザベート (Anna Elisabeth) (一六五二年一月一五日出生) は、生まれて六週間で亡くなった。⁽⁶¹⁾ 二番目の娘カタリーナ・エリザベート (Catharina Elisabeth) (一六五四年八月四日出生) も、数か月後の一六五四年一月二九日死去している。⁽⁶²⁾ この結婚生活ではそれ以外の子供の誕生は全く知られていない。

二人の娘の誕生と埋葬との関連でゼッケンドルフ家に与えられた財政的配分金 (添付資料3、続き1) は、公国においては当時一般的に通例のものであった。そして領邦君主の職員だけに該当するものでもなかった。配分金が関連する原因は様々であった。

宮廷参議官、司法参議官への任命によってゼッケンドルフの公務出張は大きく増大して、それは財務会計書を通して証明ができた (添付資料2、続き1)。しかしそれはおそろくは、ゼッケンドルフがしばしば、一六五一年の終わりから一六五六年の終わりまでの期間に四回は旅に出なければならなかったことに由来していたに違いない。

一六五二年二月から三月、ザクセン・ゴータ公国において包括的なゲリヒト巡察 (Gerichtsvisitation) が行われた。それを依頼されたのが宮廷参議官シュレーター (Schrieter) とブリュックナー (Brückner) 並びに宗務庁参議官および

宮廷裁判所裁判官フォン・ミルティッツ (von Miltitz) であった。ゼッケンドルフの参加は文書を見ても明らかではない。⁽⁶³⁾ しかしながら、ゼッケンドルフがその当時、エルンスト公からゴータ国家の描写を行うよう指示されていたことは確かである。これは次のように行われた。すなわち、その描写によって、他の領邦国家の状況に適合した、自国行政構造の形成に応用できる可能性を提供せよ、というふうであった。⁽⁶⁴⁾

ゼッケンドルフには当時、一方では行政実務処理に参加する可能性、他方ではそこで得られた経験や知識を理論的に消化していく余地があったに違いない。かくして彼が、一六五三年の新しい領邦条令の採択に関与したのは確実である。⁽⁶⁵⁾ だが、彼の実務的・知的研究の主たる成果は、一六五五年に完成し、一年後公刊することができた著作『ドイツ君主国』⁽⁶⁶⁾ である。出版の時点でゼッケンドルフは三〇歳になっておらず、宮廷参議官、司法参議官の在職はわずかに四年であった。

とりわけ『君主国』発行に対するエルンスト公の側の承認でおそらく、一六五六年春、⁽⁶⁷⁾ 財務庁参議官への任命が付け加えられることになった。

一六六三年まで彼は、^{ホーフ}宮廷・^{カンマーラート}財務庁参議官という称号を名乗り、高い給料を受け取った (添付資料1、続き3)。

第二章第三節 ^{ホーフ}宮廷・^{カンマーラート}財務庁参議官ならびにイエナ宮廷裁判所裁判官ゼッケンドルフ (一六五六—一六六三)

一六五七年半ば、これまでのエルネスティン家共通のイエナ宮廷裁判所裁判官の死去により、当該職の新任問題が起きた後、ザクセン・アルテンブルクのフリードリヒ・ヴィルヘルム公 (Herzog Friedrich Wilhelm von Sachsen-Altenburg)、ザクセン・ゴータのエルンスト公、ザクセン・ワイマールのヴィルヘルム公 (Herzog Wilhelm von

Sachsen-Weimar) の間で相応の合意が行われた。最終的に、ゴータの宮廷・財務庁参議官であるゼッケンドルフにそれを依頼することで一致した。本職への任命は一六五七年六月二五日に行われた。それはいずれにしても宮廷裁判所会議がイエナで設定されていた時であった。⁶⁸ それに関連する昇給はもちろん、財務会計書によって跡付けることはできない (添付資料1、一六五六/六七 [a.c.] 年度以下参照)⁶⁹。

一六七〇年一月七日、ザクセン・ゴータのエルンスト公に対するゼッケンドルフの申請において、彼は本職「イエナ宮廷裁判所裁判官」の免除を願い出た。それは彼が一年以上以上、本職を行っていた後の事であった。これを彼は、絶え間なく増える (職務上の) 負担と同時に「体力の減少」のためと弁明した。⁷⁰ 大公たちの相互の合意により、ゼッケンドルフの願いが叶えられた。新しい宮廷裁判官が選任されたのは、数年が経過して後の事であった。⁷¹

エルンスト敬虔公の習わしには、自分の息子たちにより教育を行うことが含まれていた。彼らが長じたとき、——とりわけ西方の——外国へ研修旅行を実施することもその一つであった。その当時、最も頻繁に旅行の目的地とされたのは、オランダであった。公の長子で王位継承者のヨハン・エルンスト (Johann Ernst: 1641-57) は、一六五七年九月半ば、自身四度目となるオランダ旅行を開始した。それはなかならず、フランクフルト・アム・マイン (Frankfurt am Main) 、マインツ (Mainz) 、ケルン (Köln) 、ニムヴェーゲン (Nymwegen) 、ハーグ (Haag) 、アムステルダム (Amsterdam) を回ってユトレヒト (Utrecht) まで、そして帰りはもう一度フランクフルトを回ってゴータへというものであった。旅行は一六五七年の九月一五日から一〇月三二日までであった。

ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフは、この旅では皇子の常任随行人であった。彼のペンから詳細な旅行報告が生まれたが、彼はそれをエルンスト公に対して作成しなければならなかったのである。それ以外にも、

旅行団とエルンスト公との間では広範囲にわたる文書のやり取りや、日誌風の記録が伝えられている。⁽⁷²⁾ リヒャルト・パーナーはちょうど一〇〇年前にゼッケンドルフの記録に言及していた。彼はそれを、一七世紀の風俗史、文化史への貴重な貢献であると説明した。⁽⁷³⁾ その記録は公刊が待たれるであろう。この文書のある個所で、ゼッケンドルフ付きのユンカーが話題となっている。ゴータ宮殿におけるファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフの弟ハインリヒ・ゴットロープの存在を示唆する最初のもものがそれによつてもたらされている。⁽⁷⁴⁾

後者は、この時点でおよそ二〇歳であった。彼の地位は、ファイト・ルートヴィヒの相当の尽力にきわめて大きく帰せられる。財務会計書を調べると彼は、一六六〇／六一年度に初めて侍従^{カンマーユンカー}として登場する。そのことは当然、すきまだらけの継承物によつて、五〇年代末と限定される。別の箇所では、一六五九年以降、検出することができる。⁽⁷⁵⁾ 後年、彼は「若き支配者」(皇子)^{ホーフマイスター}の養育官、侍従、そして宗務庁員(Consistorialassessor)へと昇進することになった。彼はその地位を一六六四年中ごろ放棄した。その後すぐ、彼に兄が続いたのである。(添付資料1、一六六〇／六一—一六六二／六四年度参照)。

ゴータ宮殿で数年を過ごしたハインリヒ・ゴットロープ・フォン・ゼッケンドルフは、次第に、責任の重い任務を代行するよう求められるようになった。彼は、どうやら当初から、指導的国家官吏グループの中の一員であったらしい。皇子の養育官^{ホーフマイスター}という身分で彼は、様々の旅行で皇子に付き添った。それは、しばしばヒオプ・ルドルフ(Hiob Ludolf)と一緒にであった。ここで、二つの比較的大きな企画が言及されなければならない。それは先ず、一六六一年八月から一〇月にわたる皇子フリードリヒ(Friedrich)とアルベルト(Albert)のウィーン旅行であった。⁽⁷⁶⁾ その次に、皇子フリードリヒ(三回目)、アブレヒト(Abrecht)(二回目)、ベルンハルト(Bernhard)(一回目)の費用のかさむオラ

ンダ旅行が、一六六二年七月、開始された。それは一六六三年二月にゴータで終了した。これに関しては、ハインリヒ・フォン・ゼッケンドルフの比較的長い旅行報告が伝えられている。⁽⁷⁷⁾ゼッケンドルフの弟のゴータ時代に関する乏しい報告を終えるために、ここでは次のことに言及しておく。彼は一六六〇年九月から一六六一年三月まで、エルンスト公の指示でフランス、イギリス、オランダそしてスペイン領低地諸国に滞在した。⁽⁷⁸⁾

一六五八年春、エルンスト敬虔公は、広範囲のアムト巡察 (Ämtervisitation) を実施した。これは、——現地調査に由来しながら——国家建設の更なる強化、具体的にはアムト、ゲリヒト、都市における行政 (ポリツアイ) と司法の改良、に役立った。

最高の官吏たち——宰相^{カンツラー}フランツケを例外として——である^{ホーフラート}宮廷参議官・^{コンジストリアルラート}宗務庁参議官シユレーター (最高責任者)、^{ホーフラート}宮廷参議官アーヴェマン、そして^{ホーフ}宮廷・^{カンマールラート}財務庁参議官フォン・ゼッケンドルフ、が所属する特別委員会が設けられた。⁽⁷⁹⁾全般の活動や個々の^{ホーフラート}宮廷参議官に対する厳密な指図は、エルンスト公から与えられた。たとえば、命じられた各^{ホーフラート}宮廷参議官は特定のアムトに対して巡察を行う、ということによってである。

五月一二日付ゼッケンドルフに対する命令には、ある個所で、以下のように、具体的に彼への任務が記述されることになる。

「貴下は、今般、わがアムトであるヴァクセンブルク、イヒタースハウセン、トンドルフの全官吏を、その地に存する村の学校問題について、ある一定の時間、どここの場所にあつても、アムト庁舎に来させるべし。そして貴下は指定の時間に赴き、最初に、出頭した官吏そして彼らの村の学校問題に対して、言及された文書でその必要性を激しく、

そして詳細に不満を表明されたし。⁽⁸⁰⁾」

こうした措置を実行するのにゼッケンドルフは、他のそれに関与する宮廷参議官と同様に、仕事をしなければならなかった。シュレーターの最高責任を無視しても、一般的な仕事の割り振りに相違は認識できない。

一六六二年の大きな第二回アムト巡察との関連で、ゼッケンドルフが直接参加したのかは、はっきりとは認識できなかった。⁽⁸¹⁾だが実際そう「**不参加**」であったとは考えにくい。もう一つの原典が、おそらく説明してくれるであろう。文献では、この時点でのゲリヒト巡察へのゼッケンドルフの関与が、再三再四、言及されている。

一六五九年一月十五日、長年宰相であったゲオルク・フランツケが亡くなった。後継者となったのはヴィルヘルム・シュレーター (Wilhelm Schröter) であった。彼は同様に、自分が亡くなる一六六二年までこの職にあった。

一六六〇年以降、彼は——当分の間、唯一の官吏として——、同じように死ぬまで、枢密参議官の称号を有した。彼の後任がゼッケンドルフで、彼はこの称号を受け継いだ。もちろんただちにではなかったが、短期間のうちに彼は、枢密参議官・財務参議官と名乗った (添付資料1、一六六二/六三年度の欄。第二章第四節参照)。もつと詳細にこの問題に対応することは、より遠くへはずれて行くことになるであろう。この問題に関連している重要な文書は、とりわけ、一六六〇年一月二三日の宣言と、一六六八年二月一二日の枢密参議会条令である。⁽⁸²⁾

一六六〇年一月三日、宮廷・司法・宗務参議官ヴィルヘルム・シュレーターの宰相としての宣誓では、証人として、宮廷・司法参議官アーヴェマンやハイデンライヒ (Heidenreich) と並んで、宮廷・司法・財務参議官としてイエナ総合宮廷裁判所裁判官であったファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフが出席した。ここでは、添

付資料1(一六六〇/六一年度以下)の記述とは一致していない全体の称号に注意が払われる。それは、次のことに起因するはずである。財務会計簿(Kammerrechnungsbücher)の管理では一般的に、称号を完全に列挙することは明らかに断念されている。しかしそれは、一六六〇年初めのゴータ公国における指導的国家官僚の中での実際上の序列の問題との関連で、顧慮されなければならない。

ところでゼッケンドルフは、これら証人チームの中で、添付資料1と同じように、アーヴェマンとハイデンライヒの間で登場する⁽⁸³⁾。ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフは、証人としては二度、他の高級官吏の雇用の際に記載されることになる。先ず、一六六〇年七月四日、^{ホーフライト}宮廷参議官ヒオプ・ルドルフの宣誓の時である。順序は、改めてシュレーター、アーヴェマン、ゼッケンドルフである。二番目の登録は一六六四年九月八日の日付で、彼がゴータにおける職務を辞する直前であった。^{ゲハイマールラート}枢密参議官として彼は、この登録ではハイデンライヒとルドルフの前で第一位を占めている。アーヴェマンは言及されていない。

五〇年代の末頃、ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフは、今までにも増して職務旅行を行わなければならなかった。それは、たとえば、伝えられる一六五六/五七年度財務会計簿によって裏付けられる(添付資料2)。その後、エルンスト公からの委任旅行を彼は行った。ドレスデン(二六五七年の一月、二月)、ナウムブルク(二六五九年一月)、ワイマールとアルテンブルク(一六六〇年末)、エアフルト(二六六〇年九月と一六六一年一月)、カッセル(二六六一年一〇月)、クアマインツとヘッセン・ダルムシュタット(二六六二年七月)、フランクフルト・アム・マインとマインツ(二六六二年秋)、そして一六六二年末以降数回のエアフルト、である。このことは明らかに、ゴータ宮廷における彼の地位が恒常的に良くなっていたことを物語っている。

六〇年代初め以降彼は、ヴェルヘルム・シュレーターカントラーが宰相職を務める最後まで、上から三番目の俸給を得ていた。もちろん、宮廷裁判所での職務に対する報酬と一緒に計算はしていない。一六六〇年一〇月そして一六六一年八月彼は、二度比較的多額の援助金を受け取った（添付資料3、続き1参照）。だが全体として、彼がこの時点で、エルンスト敬虔公宮廷で占めていた本当の地位像は、依然として不完全に思われるに違いない。ゼッケンドルフの働きに関する更なる原典を開拓し、同時に、彼の活動分野における他の上級公務員たちにも同様に徹底的に取り組めば、その輪郭がより精確になるであろう。添付資料1はもつと完全にすることができようが、この方向への一歩は添付資料1が表している。他方において、ひとは、これらの細部調査によって、同時にいよいよ、一官僚ゼッケンドルフの伝記という立場を捨てて、官僚制史ないし、ザクセン・ゴータ公国行政史に移るであろう。ゼッケンドルフへの枢密宮廷ホーフ・財務庁参議官カンマーラート、ないし枢密参議官招聘後、およそ一六六三年春以降の彼の地位は議論の余地はないと思われる。彼は、エルンスト公にとって首席の官吏へと昇進するのである。

第二章第四節 ザクセン・ゴータ国勤務におけるゼッケンドルフ経歴の最高潮（一六六三—一六六四）

今や、ゴータにおけるファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフの活動を扱うべき本節は、本研究において、彼への論述の内容や方法を通じて、多くの点で特別の位置を占めている。本節は、ある点では、本来的な結論を形成していく。というのも、第三章にして最終章は、新しく開拓された原典資料の利用にそれほど基づいてはいないからであり、そして主に、第一章で概略開始されたゼッケンドルフの伝記の継続と完成に役立つからである。本節で考察されなければならない期間は、二年間でしかない。しかし、一六年半にも及ぶエルンスト敬虔公宮廷でのゼッケ

ンドルフのこれまでの人生行路と比較しても、本節にとって、現存の継承されてきた原典文書のほうが重要となる。原典資料の豊富さはとりわけ、前宰相シュレーターの死後一六六三年初めに獲得した〔ゼッケンドルフの〕指導的地位に起因していると思ふことができる。ゼッケンドルフの任務はその範囲がとも増大した。エルンスト公のため、に彼が旅に出た数々の使命は、国政上重要な意義を持っていた。これらの事業は、それ相応に詳細に文書類に反映されている。

全資料を調べることは、私たちの研究の枠組みを超えてしまうであろうし、そのためそれを課題に設定することはできない。それは、別の論究に留保しておくことしかできない。それゆえ、以下では、単に、重要ないくつかの鍵となるデータが言及されるはずであるが、その際には再度、もつと濃密に文献にも立ち返ることになる。

すでにウルリヒ・ヘスは次のように指摘した。シュレーターの死後、宰相職はさしあたり、再び配置されることはなかった、と。⁽⁸⁴⁾ヘスは、ある文書を気づかせてくれた。そこから次のことが明らかとなる。一六六三年春、ゼッケンドルフが将来ゴータ行政内でどの職に就くべきか、熟慮が行われた。これは、一六六三年三月二七日付となっている。⁽⁸⁵⁾その後、彼は後に任命されるべき宰相に昇格することになる。彼は、外交政策、家計事項、そして——宰相の任命までは——領邦事項への権限、を主要任務とした。さらに彼に対して財務庁の指導も割り当てられていった。このことがもちろん、ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフの、一六六三年一月二五日枢密参議官への任命でようやく実現されたとしても、およそ一年半後であったのである。⁽⁸⁶⁾今や彼に、枢密ラートシュトゥーベおよび財務庁の監督が依頼されていた。そして、参議官中で最高の地位が確約されることになった(添付資料1、続き5、一六六二

／六三年度以降の欄参照)

既に、第二章第三節で次のことに言及した。ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフはすでに一六六二年の末からたびたび、エアフルトに滞在した、と。とりわけ、ザクセン宗家とマインツ選帝侯国との、エアフルト市に対する領邦高権（ランデスホーハイト）を巡る交渉との関連で、一六六三年と一六六四年、ゴータ枢密参議官フォン・ゼッケンドルフは外交の席上に登場している。彼は、集中してこの問題に取り組んだ。彼の筆による遺稿は少なくはない。それらは、これまで部分的に知られているだけか、部分的に印刷されているだけかである。⁸⁷ これら文書の大半は、学術的に扱われてきたとは言えない。⁸⁸

ゴータでの彼の最後の勤務年には、公爵から彼に依頼された用件を処理するための出張業務はさらに増えていった。確定していた退職の数日前ですら、彼は、三人の職員を連れて、エアフルト市の将来の運命に関する新交渉のためツアイツとナウムブルクへ向かった（添付資料2、続き2と3参照）。

一六六四年夏、彼にもう一度、王位継承者フリードリヒ皇子に付き添いストラスブルクに行く機会があった。皇子は、ストラスブルク大学で勉学を開始しなければならなかった。すでにハイデルベルクでゼッケンドルフは、その任務を引き受けていたギュンター・フォン・グリースハイム（Günther von Griesheim）に皇子の養育官^{ホーフマイスター}として、勉学滞在期間を共に護衛するよう約束させた。

ストラスブルクでの短期滞在後、ゼッケンドルフはハイデルベルク経由でゴータへの帰路に就いた。⁸⁹

その後すぐ彼は、辞表を提出した。八月末、エルンスト公は、ストラスブルクに留まっている息子にそのことを伝えた。二人はそれを受け取り、大きく驚いた。一六六三年十一月、枢密参議官^{ゲハイマールラート}への任命の際すでにゼッケンドルフは、明白に辞職の意思を表明していた。⁹⁰

正確な動機について、現在でも明確な、原典で証明される供述はない。それが俸給の高さのせいだったのではないことは、確実である。枢密参議官^{ゲハイマールラート}として彼は、彼の前任宰相^{カンツラー}であったフランツケとシュレーターの二人よりも多くもらっていた(参照、添付資料1)。これまで行われてきた解釈は二つの方向に向かう。一つは、ゴータ辞去の原因を、職務を遂行することで最後の数年間増え続けた負担、それによつて学術研究の時間が小さくなつていったこと、に見るものである。もう一つは、——官吏としての性格における——ゼッケンドルフと、最上級の雇主としてのエルンスト公との間でのいくつかのいざこざをそれらしく考えるもの、である。⁹¹これらの説明は、もつともだと思われるし、ゼッケンドルフのこれまで知られてきた人生像に合っている。新しい原典の解明がおそらく最終的には、それをはつきりさせてくれるだろう。一六六四年九月末、ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフは、ザクセン・ゴータでの国家勤務から解放された。およそ三か月後、彼は枢密参議官^{ゲハイマールラート}および宰相^{カンツラー}としてアルベルト系ザクセン・ナウムブルク・ツァイツのモーリッツ公 (Herzog Moritz von Sachsen-Naumburg-Weitz) のもとで新しい地位に就いた。

第三章 ザクセン・ナウムブルク・ツァイツ公国宰相^{カンツラー}から新設ハレ大学^{カンツラー}総長へ

——ゼッケンドルフが没するまでのその後の生活状況の概観 (一六六四—一六九二)

一六六四年クリスマス、ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフは自分の新しい主君モーリッツ公から、枢密参議官^{ゲハイマールラート}および宰相^{カンツラー}として任命された。彼に責任が生じたのは一六六五年一月一六日のことであつた。⁹²

ゼッケンドルフのゴータ退職後も、彼とエルンスト公との間には、合意に基づいた関係が支配していた。一六七五年のエルンスト公の死亡後、彼は新君主フリードリヒ一世の格別の願いで、父君への弔辞を執筆した。⁹³

一六七六年、ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフは騎士領モイゼルヴィッツを獲得した⁽⁹⁴⁾。それは彼にとつて、とりわけ晩年、彼の学問研究の最も重要な避難所になっていった。この地所を得たことで彼は、ザクセン・アルテンブルク公国の騎士委員会委員 (Mitglied des Ausschusses der Ritterschaft) となり、一六七六年、ザクセン・ゴータ・アルテンブルクのフリードリヒ一世によつて、この隠遁所の前任長官が亡くなって程なくして、アルテンブルク地方長官 (Landschaftsdirektor) に任命された。四年後にはさらに、ザクセン・アルテンブルクにおける高等租税徴収官庁 (Obersteuereinnahmehörde) の監督引き継ぎが行われた⁽⁹⁵⁾。

一六八四年九月二五日、モイゼルヴィッツでゼッケンドルフの妻エリザベート・ユリアーネ (Elisabeth Juliane) が六三歳で亡くなった。二人の結婚生活はおよそ三三年間であつた⁽⁹⁶⁾。彼が一六八五年ゾフィー・ズザンネ・フォン・エンデ (Sophie Susanne von Ende. 一六五三年三月二四日〜一七一〇年四月一〇日) と入つた新しい結婚でも、ずっと子供に恵まれなかつた。一六八八年七月四日に生まれた娘は同日に亡くなった。息子ファイト・ルートヴィヒ (ジュニア) は自分の父親が没した後も生きて、四歳半で亡くなった (一六九〇年九月一四日〜一六九五年三月一八日)⁽⁹⁷⁾。

一六八一年一二月四日モーリッツ公逝去の直後、ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフは、ツァイツにおける全職務を辞して、モイゼルヴィッツの所領へ引き上げた。そこで彼はついに、これまで以上に独立して学問研究に打ち込むことができた。その成果については、ここではこれ以上立ち入ることはできない。それは、序論で詳しく検討された文献で指摘されている。

彼がツァイツで雇用されていた間も、彼がある意味では自由に活動していた間も、ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフとゴータとの結びつきは途切れなかつた。それは、継承されているかなり広範囲な手紙が裏付け

ている。その一部は、ゴータ国家公文書館⁽⁹⁸⁾そしてゴータ研究・州立図書館⁽⁹⁹⁾に保管されている。残念ながら、これらの文書は顧慮されてこなかったに違いない。それらの評価は、今後の研究に残されたままになっていくはずである。

一六九一年九月、ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフは、ブランデンブルクの選帝侯フリードリヒ三世 (Kurfürst Friedrich III. von Brandenburg) から枢密参議官^{グハイマーラート}に任命された。そして翌年、新設されたハレ大学総長^{カンツラー}への選任が行われた。そのことによつて彼は、一六九二年一〇月モイゼルヴィッツからハレへ転居した。だが、彼がそのでの仕事をきちんと引き受ける前に、彼は突然思いもかけず、一六九二年二月一八日ハレで亡くなった。⁽¹⁰⁰⁾

一二月二九日、ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフの亡骸はモイゼルヴィッツへ移送され、⁽¹⁰¹⁾一六九三年一月八日に埋葬が行われた。⁽¹⁰²⁾

要約と研究の見通し

ゼッケンドルフがザクセン・ゴータで一六四六年から一六六四年まで公務に服した期間を調査することに困難があることは、とりわけ第二章第四節で妥当した諸制限を考慮しても、他の個所ですでにさまざま指摘がなされてきた。

第一章、第三章を論じるにあたって、新しい資料を公文書館で開拓することは後ろに退いてしまった。しかし、ゴータ国家公文書館そしてゴータ研究・州立図書館が、一六四六年以前のゼッケンドルフの生活期間と、とりわけ一六六四年以後の生活期間の必要書類を保管していることは強調しなければならない。それらは、これまで学術研究による解明が多少たりともなされていかなかったものである。これら資料は、その意味内容に基づいて、彼の人物紹介に新しい認識をもたらして、おそらくは、目下まだ議論の余地のある多くの問題を解明するのにも貢献することがで

きるであろう。それを補完してくれるのが他地域の諸機関であり、それらは、ゴータに保管されている文書だけを基礎にすることができる以上に、ゴータ時代のないしはエルンスト敬虔公のゴータ公国時代のゼッケンドルフの活動を詳細に解明することのできる諸情報が含まれている文書館資料、遺稿などを所有している。——文献にはその使用例が数多くある——。それゆえ、大規模な研究領域が、まだまだ残されているのである。

同様の陳述は、一六四六年から一六六四年までのゴータそのものに継承されてきた文書にもおとらず当てはまる。それらの文書は、本研究の主要部分として調査され、残念ながらほんのわずかしかな分析整理することができなかつたものである。その際、ゴータ郡・市公文書館 (Kreis- und Stadtarchiv Gotha) の蔵書類は、今のところ完全に無視されたままであったに違いないことも述べておかなければならない。このこともまた折を見て、埋め合わせがされなければならぬであろう。

かくして、第二章の論述で最終的に集中することになったのは、自分の領主もしくはザクセン・ゴータ国の (高級そして最高) 官僚として勤務したゼッケンドルフであつたのである。利用原典が可能にしてくれた場合は、くりかえし、その他の指導的官僚との比較に努めたつもりである。しかしこの問題でも、単に、小さく開始できたに過ぎない。この方向への継続研究は同時にますます、ゼッケンドルフの経歴から、ドイツ絶対主義初期におけるザクセン・ゴータ公国の (上級) 官僚制度史もしくは国制・行政史へと移行していくことになるであろう。

注記

(文献情報の作成にあたって、とりわけ、最初に挙げる際は、これを長い表題そのままにすることは断念している。それゆえ、必要な場合には、文献一覧が利用できるようにしてある。)

- (1) 四人の異なる著者たちによって公刊され、共通の一卷にまとめられた追悼説教集。本書の表題は、『現世と永遠世界における天空の飽和』(*Die Himmlische Sättigung in Zeit und Ewigkeit* ...)で、それには、ヨアヒム・ユスト・ブライトハウプト (Joachim Just. Breithaupt) による説教が前置されている。それに、クリスティアン・トマス (Christian Thomas[us])、マルティン・ライスリンゲン (Martin Leibringen) としてヨハン・ファレンティン・シュルツェ (Johann Valentin Schultze) が続いている。そこでは、とりわけ詳細にライスリンゲン (モイゼルヴィッツの牧師) がゼッケンドルフの生涯を検討している。同様に本書に収録されている他の人物によるその外の弔辞は、伝記作成にはあまり有益ではない。
- (2) Daniel Gottfried Schreiber: *Historia vitae et meritum perillustris domini Viti Ludovici a Seckendorff*. Leipzig 1733.
- (3) Johann Mattias Schrockh: *Abbildungen und Lebensbeschreibungen berühmter Gelehrten*. Bd.1-3. Leipzig 1764-1769. 本書は残念ながら著者の手元になかった。
- (4) Adolph Clarmund: *Vitae clarissimorum in re literaria Viorum* (...), 8. Teil, Wittenberg 1709, S. 165-186.
- (5) O. Nasemann: Veit Ludwig von Seckendorff, in: *Preussische Jahrbücher*, 12. Bd. 1863. S. 257-272.
- (6) Heinrich Tilemann: Veit Ludwig von Seckendorff, in: *Archiv für Reformationsgeschichte*, 40. Jg. 1943. S. 200-220.
- (7) Gerd Kleinheyer: Veit Ludwig von Seckendorff (1626-1692), in: *Deutsche Juristen aus fünf Jahrhunderten*. Heidelberg 1989, S. 251-253.
- (8) Vgl. *Compendioses Gelehrten-Lexicon* (...), nebst einer Vorrede v. Joh. Burchard Menckens. Leipzig 1715, Spalte 2069 f. *Des Heiligen] Römischen] Reichs Genealogisch-Historisches Adels-Lexicon* (...), hg. v. Johann Friedrich Gauben, 1 Bd., Leipzig 1719, Spalte 1601-1605. *Allgemeines Historisches Lexicon* (...), 2. Aufl., 4. Teil, Leipzig 1722, S. 303. *Allgemeines Gelehrten-Lexicon* (...), hg. v. Christian Gottlieb Jöcher, 4. Teil, Leipzig 1751, Spalte 464-466.
- (9) なかへやへ 次のものを参照せよ。Th[edor] Kolde: Seckendorff, Veit Ludwig von, in: *Allgemeine Deutsche Biographie*, 33. Bd., Leipzig 1891, S.519-521.

- Ders.: Seckendorff, Veit Ludwig von, in: *Realencyklopädie für protestantische Theologie und Kirche*, Bd. 18, Leipzig 1906, S. 110-114.
- Josef Stammhammer: Seckendorff, Veit Ludwig von, in: *Handwörterbuch der Staatswissenschaften*, 5. Bd. Jena 1893, S. 619.
- Hanns Hubert Hofmann: Seckendorff, Herren (...), in: *Biographisches Wörterbuch zur deutschen Geschichte*, 2. Aufl., 3. Bd., München 1975, Spalte 2607-2612.
- Michael Stolleis: Seckendorff, Veit Ludwig von, in: *Handwörterbuch zur deutschen Rechtsgeschichte*, 4. Bd., Berlin 1990, Spalte 1589 f.
- (10) ちかぞへへの かのや参照せよ。 Hermann Friedrich Wilhelm Hinrichs: *Geschichte der Rechts- und Staatsprinzipien seit der Reformation bis auf die Gegenwart* (...), Bd. 2. Leipzig 1850. S.189-235.
- Horst Kraemer: Der deutsche Kleinstaat des 17. Jahrhunderts im Spiegel von Seckendorffs "Teutschen Fürstenstaat", in: *Zeitschrift des Vereins für Thüringische Geschichte und Altertumskunde*. N.F. 25. Bd., Jena 1922/24. S. 1-98.
- Gustav Klemens Schmelzeisen: Der verfassungsrechtliche Grundriß in Veit Ludwig von Seckendorffs "Teutschen Fürstenstaat", in: *Zeitschrift der Savigny-Stiftung für Rechtsgeschichte, Germanist. Abt.*, 87. Bd., Weimar 1970. S. 190-223.
- Jutta Brückner: *Staatswissenschaften, Kameralismus und Naturrecht*. München 1977. S. 9-32.
- Michael Stolleis: Veit Ludwig von Seckendorff, in: *Staatsdenker im 17. und 18. Jahrhundert*. Frankfurt am Main 1987. S. 148-171.
- Ders.: *Geschichte des öffentlichen Rechts in Deutschland*. 1. Bd. München 1988. S. 352-354.
- (11) Vgl. Gustav Marchet: *Studien über die Entwicklung der Verwaltungslehre in Deutschland von der zweiten Hälfte des 17. bis zum Ende 18. Jahrhunderts*. München 1885. S. 1-78.
- Hans Maier: *Die ältere deutsche Staats- und Verwaltungslehre*. 2. Aufl. München 1980. bes. S. 139-151.
- Reiner Schultze: *Policey und Gesetzgebungslehre im 18. Jahrhundert*. Berlin 1982. bes. S. 56-59.

Deutsche Verwaltungsgeschichte. Bd. 1. Stuttgart 1983. bes. S. 112-115.

- (12) なかんざく 次のものを参照せよ。Johann Peter von Ludewigs *Oeconomische Anmerkungen über Seckendorffs Fürsten-Staat* (...), hg. v. Christian Ehrenfried Klotz. Frankfurt [am Main], Leipzig 1753. S. 1-130. u. S. 398-414.

W. Roscher: Zwei sächsische Staatswirthe im sechzehnten und siebzehnten Jahrhundert, in: *Archiv für die Sächsische Geschichte*. 1. Bd. Leipzig 1863. S. 376-397.

Kurt Zielenziger: *Die alten deutschen Kameralisten*. Jena 1914. S. 335-371.

Friedrich Bicker: *Das Staatsschuldenproblem in der Lehre der Cameralistik (Seckendorff, Justi, Sonnenfels)*. Diss. Gießen 1928. bes. S. 25-34.

Fritz Blaiich: *Die Epoche des Merkantilismus*. Wiesbaden 1973. bes. S. 64 f.

Die Dissertation von H. Banholzer (*Veit Ludwig von Seckendorff als Kameralist*. Innsbruck 1964). 本書や著者は残念だが、入手が困難なようだ。

- (13) Richard Pahner: *Veit Ludwig von Seckendorff und seine Gedanken über Erziehung und Unterricht*. Inaug.-Diss. Leipzig 1892.

Wilhelm Lüdtke: Veit Ludwig von Seckendorff, ein deutscher Staatsman und Volkserzieher des 17. Jahrhunderts, in: *Jahrbücher der Akademie gemeinnütziger Wissenschaften zu Erfurt*. N. F. H. 54. Erfurt 1939. S. 39-137.

- (14) Ernst Lotze: *Veit Ludwig von Seckendorff und sein Anteil an der pietistischen Bewegung des XVII. Jahrhunderts*. Inaug.-Diss. Quedlinburg. 1911.

(15) Georg Braungart: *Hofberedsamkeit*. Tübingen 1988. bes. S. 255-288.

- (16) Hans L[orenz] Stoltenberg: *Geschichte der deutschen Gruppwissenschaft (Soziologie) mit besonderer Beachtung ihres Wortschatzes*. Leipzig 1937. S. 75-81.

(17) Michael Stolleis: Seckendorff. Spalte 1590 (vgl. Anm. 9).

- (18) Vgl. Anm. 14.
- (19) Vgl. Anm. 10.
- (20) Vgl. Anm. 13.
- (21) Vgl. Kurt Zielenziger, S. 452. Anm. 1.
- (22) Vgl. Anm. 13.
- (23) 残念ながら次の重要な論文は著者の手元にはなかった。Kurt Wöhe : Veil Ludwig von Seckendorf. Ein Staatsmann und Gelehrter des 17. Jahrhunderts, in: *Zeitler Heimat*. Sonderheft 9. 1957.
- K.ヴェーエは高度に、公文書館資料を利用したに違いない。もちろん、ゼッケンドルフのツァイツ時代のものはもちろんである。
- (24) とりわけ次のものを参照せよ。Fritz Hartung: Goethe als Staatsmann, in: *Jahrbuch der Goethe-Gesellschaft*, 9. Bd. Weimar 1922. S. 295-314.
- Goethes amtliche Schriften*, hg. u. bearb. v. Willy Flach, Helma Dahl, 4 Bde. Weimar 1950-1987.
- Willy Flach: *Goetheforschung und Verwaltungsgeschichte. Goethe im Geheimen Consilium 1776-1786*. Weimar 1952.
- Ulrich Heß: Goethes amtliche Tätigkeit und ihre dokumentarische Überlieferung, in: *Archivmitteilungen*, 32. Jg. (1982). S. 94-100 (S. 99. bes. auch die Anmerkungen 2, 7 und 8).
- (25) なかにちへ、次のものを参照せよ。Wolfgang Huscke: Die Beamtenschaft der weimarischen Zentralbehörden beim Eintritt Goethes in den weimarischen Staatsdienst (1776), in: *Forschungen aus mitteldeutschen Archiven*. Berlin 1953. S. 190-218.
- Ders.: Forschungen zur Geschichte der führenden Gesellschaftsschicht im klassischen Weimar, in: *Forschungen zur thüringischen Landesgeschichte*. Weimar 1958. S. 55-114.
- ゆいひせ、Felix Pischel: Die Entwicklung der Zentralverwaltung in Sachsen-Weimar bis 1743, in: *Zeitschrift des Vereins für Thüringische Geschichte und Altertumskunde*. N. F. 20. u. 21. Bd. Jena 1911 u. 1913. S. 237-305 u. S. 125-170.

Ulrich Heß: *Goethes amtliche Tätigkeit, Anmerkungen*. S. 99 f.
を参照せよ。

(26) 主に次のものを参照せよ。Albert Lotz: *Geschichte des deutschen Beamtentums*, 2. Aufl. Berlin 1914.

Henning Zwirner: *Politische Treupflicht*, Baden-Baden 1987. bes. S. 101-116.

Erich Wyluda: *Lehnrecht und Beamtentum*, Berlin 1969.

Hans Hattenhauer: *Geschichte des Beamtentums*, Köln u. a. 1980.

Michael Stolleis: Grundzüge der Beamtenethik (1550-1650), in: *Die Verwaltung*, Bd. 13 (1980). S. 447-475.

Dietmar Willoweit: Die Entwicklung des öffentlichen Dienstes, in: *Deutsche Verwaltungsgeschichte*, Bd. 1. Stuttgart 1983. S. 346-360.

Bernd Wunder: *Geschichte der Bürokratie in Deutschland*, Frankfurt am Main 1986.

(27) Friderich Rudolph: *Gotha diplomatica*, Frankfurt am Main, Leipzig 1715-1717.

Johann Heinrich Gelbke: *Herzog Ernst der Erste* (...), Gotha 1810.

August Beck: *Ernst der Fromme*, Weimar 1865.

(28) はいじせ 研究対象としてのゴータなごリネーリゲンを細分化せよと きわめて重要な表題を簡単に指摘しなければならぬ。

Die Landesgesetze des Herzogthums Sachsen-Gotha in der Folgeordnung eines Wörterbuches, zusammengestellt v. M. [oritz] Brückner, 2. Ausg. Gotha 1867.

Friedrich Facius: *Staat, Verwaltung und Wirtschaft in Sachsen-Gotha unter Herzog Friedrich II (1691-1732)*, Gotha 1932.

Kurt Dülfer: Studien zur Organisation des fürstlichen Regierungssystems in der obersten Zentralsphäre im 17. und 18. Jahrhundert, in: *Archivar und Historiker*, Berlin 1956. S. 237-253.

Helmut Roob: *Verfassungsgeschichte Gothas von den Anfängen im 13. Jahrhundert bis zur Bildung des Landes*

Thüringen am 1. Mai 1920. Inaug.-Diss. Jena 1958.

Hans-Stephan Brather: Der räumliche Umfang der Gothaischen Ämter, in: *Der Friedenstein*, Gotha 1962, H. 4. S. 87-98.

Gregor Richter: *Die ernestinischen Landesordnungen und ihre Vorläufer von 1446 und 1482*, Köln, Graz 1964, bes. S. 77 ff.
Wolfgang Huschke: Sachsen-Gotha 1640/41-1680, in: *Geschichte Thüringens*, Bd. 5.1.1. Köln, Wien 1982. S. 209-251.

(29) 次のものも参照せよ。Ulrich Heß: *Geschichte der Behördenorganisation der Thüringischen Staaten und des Landes Thüringen von der Mitte des 16. Jahrhundert bis zum Jahre 1952*, Teil 1, Potsdam 1958 (= Lehrbrief der Fachschule für Archivwesen).

興味深い比較可能性を、ウルリヒ・ヘスのもう一つの論文が——こころでは利用していないもの——確かに提供してくれるであろう。 *Forschungen zur Verfassungs- und Verwaltungsgeschichte des Herzogtums Sachsen-Coburg-Meiningen 1680-1829*. 4 Bde. o. O. 1954, Maschr.

ゼッケンドルフないしエルンスト敬虔公の国家についてさらに研究を進める場合には、本書は絶対に考慮されなければならぬであろう。

(30) Helga Raschke: *Klassen und Schichten von 1640 bis 1740 in Gotha*, Diss (A). Berlin 1988.

(31) 数年来、ゴータ国家公文書館は独立の組織ではなかった。それは、分館として、ワイマール中央国家公文書館の下に置かれている。公式の名称は、「テューリンゲン・ワイマール中央国家公文書館「ゴータ分館」である (Thüringisches Hauptstaatsarchiv Weimar. Außenstelle Gotha)。

(32) Ulrich Heß (Bearb.): *Übersicht über die Bestände des Landesarchivs Gotha*, Weimar 1960.

(33) 本来の主題 (第二章) へのよりよいアプローチを可能とするために、本節では、ゼッケンドルフのいくつかの重要な経歴データだけが記載してある。より詳細な叙述は、とりわけ次のものに見られる。Martin Leibringen, S. 157-160. Richard Pahner, S. 6-9. Wilhelm Lüdtke, S. 46-48. Michael Stollis: Veit Ludwig von Seckendorff, S. 149-151.

(34) 次のものも参照せよ。Reinhold Brode: *Die schwedische Armee nach dem Prager Frieden und der Entthauptung des Obristen*

Joachim Ludwig von Seckendorff, in: *Jahrbücher der Königl. Akademie gemeinnütziger Wissenschaften zu Erfurt*, N. F. H. 22 (1896). S. 113-155.

(35) Vgl. Bartholomaeus Elßner: *Christliche Leichenpredigt (...), für Frau Maria-Anna von Seckendorff (...)*, Gotha 1650. S. [41-50].

(36) Vgl. Martin Leibringen, S. 158 f.

(37) Ebenda, S. 159.

(38) ユータ国家公文書館 (以下 'StA') Gymnasium Ernestinum, Nr. 67. S. 48 (現行では Nr. 302), S. 86 (現行では Nr. 335) u. S. 114 (現行では Nr. 392). Richard Pahner, S. 7 f. を参照せよ。

(39) Vgl. Michael Stolleis: Veit Ludwig von Seckendorff, S. 150. Richard Pahner, S. 8 f.

(40) Martin Leibringen, S. 160.

(41) 以下の説明は著者はよりわけ次の論文を拠り所とした。Friedrich Facius, S. 25 ff.; Ulrich Heß, *Übersicht über die Bestände*, S.10, 36, 40 u. 44.; ders.: *Geheimer Rat*, S. 50 ff.; Wolfgang Huschke: *Sachsen-Gotha*, S. 209 ff. [注(28)参照]

(42) 残念ながら、これら協議の議事録や、枢密ラーツコロギウムの他の文書資料類は、もはや継承されておらず (vgl. Einleitung, Bl. 5)。[本訳一三九頁参照]

(43) StA, Geheimes Archiv (以下 'Geh. A. '), XX VI 42.

(44) Martin Leibringen, S. 160 f.

(45) Friderich Rudolphi, Teil 2, S. 198.

(46) Vgl. Gerhard Pachnicke: *Gothaer Bibliothekare*, Gotha 1958. S. 6.

(47) Vgl. Friderich Rudolphi, Teil 1, S. 215 f.
StA, Geh. A. WW I 113.

(48) 添付資料1前書き (Vorbemerkung) を参照せよ。添付資料1については、数字に () が付いているのは、会計上の順番

のためである。省略された一連の数字（一般には二つから三つの順位）は、本叙述の目的に照らして手をつけずとも良い人たちのものである。なぜなら大抵は、それらが内容の充実に貢献するというよりも、必要な個別の叙述に基づくとその全体像が混乱してしまうある種の特殊事例が問題となるからである。添付資料1はそれゆえ、本件の形式で十分に典型を示せていると見なすことができる。ただし、一六五一／五二年度からは「後継官僚 (Nachwuchsbeamten)」（大抵は二、三人）が、紙幅の理由から表中に採録できなかった、という制約がついている。——たとえば、(ヒオプ・ルドルフのように) 宮廷参議官として——後で最初に出てくるものは、もう一度考察されている。

宮廷医師バルタザール・グラス (Hofmedicus Balhasar Glas) は、財務会計書に一六六四／六五年度でも扱った。彼の俸給は一六六〇／六一年度以降、変わっていないだったので、一六六一／六二から一六六四／六五までの年度の表中に彼を続けて扱うことは控えてある。

(49) 個々の人物の簡単な伝記記述は、中でも次のものにある。Wolfgang Huschke: *Sachsen-Gotha*, S. 209 ff. [注(28)参照] 次のものも参照せよ。Helga Raschke, Bl. 28 f.

(50) StA, Kammer "Insgemein", Nr. 1531, Bl. 12. Vgl. Martin Leibringen, S. 161.

(51) Vgl. *Lob-Rede des Heunfel-Bergs* (...), hg. v. I. Glück, Gotha 1702, Vorrede, S. 1/f.

(52) StA, Geh. A., MMMIII Nr. 1 (1-7).

(53) 一六四九年最後の四半期にも、彼は高額の俸給を受け取った。一六四六／四七年度と、一六四七／四八年度そして一六四八／四九年度における差額は、以後彼が宮廷で食事をしたので、小姓職ホフツンヤを与えられた彼には食費が支払われなくなったということに起因すると見なせるであろう。

(54) Vgl. Martin Leibringen, S. 162.

(55) StA, Geh. A., UU I 1, Bl. 9.

(56) Bartholomaeus Elbner, S. /50/.

(57) StA, Geh. A., UU I, Bl. 12-15. 俸給証明書類では、ゼッケンドルフは、一六五一／五二年度以降、単に宮廷参議官ホーフラートとつけ

- らばこそ。Vgl. StA, Kammer "Insgemein", Nr. 1531, Bl. 64.
- (58) Vgl. StA, Geh. A., UU 4a, unfol.
- (59) Ebenda. 日付は「一六五三年三月一七日」。
- (60) Johann Heinrich Hermann: *Das beste Leben von (...), Fr. Elisabeth Julianen von Seckendorff (...)*, Zeitz 1684. S. 36. Martin Leibringen, S. 162.
- (61) Johann Heinrich Hermann, S. 39 f.
Stadtkirchenverwaltung Gotha, Augustinerkirche, Bd. Trauungen, Bestattungen 1617-1658. S. 251. 現行では「Nr. 65. つれづれは『宮廷参議官ゼッケンドルフの子息(明白に間違い)が一六五二年一月二二日に埋葬されたとある。命日は記されていない。添付資料の『続き1』を参照せよ。』」
- (62) Johann Heinrich Herrmann, S. 40.
Stadtkirchenverwaltung Gotha, ebenda, S. 266, Nr. 45. 添付資料の『続き1』を参照せよ。
- (63) StA, Geh. A., JJ VII 3.
- (64) 中々次のもを参照せよ。Wilhelm Lüdtke, S. 50 f.
Michael Stolleis: Veil Ludwig von Seckendorff, S. 153.
- (65) *Fürstliche Sächsische revidirte und vermehrte Landesordnung*, Gotha 1653.
- (66) Veit Ludwig von Seckendorff: *Teutscher Fürsten-Stat, Oder: Gründliche und kurtze Beschreibung, Welcher gestalt Fürstenthümer, Graff- und Herrschaften im [Heiligen] Römischen Reich Teutscher Nation (...)*, Frankfurt am Main 1656. つれづれは『ドイッ君王国』の内容上の問題こそらこ入ってつれづれはしなご。
- (67) StA, Geh. A., UU I 1, Bl. 31. 普通「文献では一六五五年が記されてこそ (z. B. Horst Kraemer, S. 7; Michael Stolleis: Veit Ludwig von Seckendorff, S. 161.)。会計書類も一六五六暦年第二四半期を指し示してこそ。つれづれは彼は初めは『宮廷参議官』財務庁参議官とされている (添付資料の『続き1』の『一六五五／五十六の欄』)。Vgl. Kammer "Insgemein", Nr. 1531,

Bl. 136.

- (8) StA, Geh. A., M C IX 1, Bl. 27-30.

Ebenda, UU I 1, Bl. 31.

- (9) 宮廷裁判官職の俸給に関する指摘は、次のものによる。StA, Geh. A., M C IX 1, Bl. 6. それは一六六二年七月三日付である。

- (70) Ebenda, Bl. 12.

- (71) Ebenda, Bl. 13 ff.

- (72) StA, Geh. A., E IV C Nr. 2a, Bl. 346 ff. E IV C Nr. 2b, Bl. 27 ff.

- (73) Richard Pahner, S. 12 f.

- (74) StA, Geh. A., E IV C Nr. 2b, Bl. 90.

- (75) StA, Kammer "Insgemein", Nr. 1531, Bl. 185, 214 und 217; Nr. 1532, Bl. 6. したがって彼の俸給状況に関する追加情報も得られる。

- (76) StA, Geh. A., E IV C Nr. 2a, Bl. 591 ff.; Nr. 3c, Bl. [10] ff.

- (77) Ebenda, Nr. 2a, Bl. 380 ff.; Nr. 4, unfol.

- (78) StA, Geh. A., AAA II Nr. 3.

Kammerrechnungen 1660/61, Bl. 107 RS; vgl. auch Bl. 115 RS.

- (79) StA, Geh. A., JJ VII 4.

- (80) Ebenda, unfol.

- (81) Vgl. ebenda, JJ VII 5.

- (82) Vgl. Horst Kraemer, S. 37 ff.

Friedrich Facius, S. 28 f.

Ulrich Heß: *Geheimer Rat*, S. 53 ff.

- (83) StA, Geh. A., UU 4a, unfol.

- (48) Ulrich Heß: *Geheimer Rat*, S. 54.
- (50) StA, Geh. A., UU I 1, Bl. 22 ff.
- (86) Ebenda, Bl. 31 ff. Entwurf, Bl. 69 ff. 謄本。
Vgl. Ulrich Heß: *Geheimer Rat*, S. 54.
- (87) *Justitia protectionis* (...), 1663.
Repetita et necessaria de fensio (...), 1664.
中々次のかのや参照や。 Michael Stolleis: Veit Ludwig von Seckendorff, S. 163.
- (88) Vgl. StA, Geh. A., K 6 Nr. 70 ff.
- (89) Vgl. Richard Pahner, S. 14 f. パーナーは、一〇〇年前、ゴータの公文書館蔵書類を相応に利用した。(今日では次の通り)。
StA, Geh. E IV 6 Nr. 5, unfol.)
- (90) Richard Pahner, S. 15.
Michael Stolleis: Veit Ludwig von Seckendorff, S. 163.
- (91) 中々次のかのや参照や。 Richard Pahner, S. 16.
Michael Stolleis: Veit Ludwig von Seckendorff, S. 163.
- (92) Vgl. Richard Pahner, S. 17.
- (93) Vgl. August Beck, S. 819.
Richard Pahner, S. 16 f.
- (94) 地所全体にかかわる詳細な記述は次のかのよ。 *Bau- und Kunst-Denkmäler Thüringens*, bearb. v. P[aul] Lehfeldt,
Bd.: *Herzogtum Sachsen-Attenburg*, 1. Bd. Jena 1895. S. 208 ff.
- (95) Martin Leibringen, S. 165.
Richard Pahner, S. 17.

Wolfgang Huschke: Die gothaischen Nachfolgestatuten 1680-1775, in: *Geschichte Thüringens*, Bd. 5. 1. 1, S. 390 f.

(96) Johann Heinrich Hermann, S. 48.

(97) Martin Leibringen, S. 168.

Katalog der fürstlich Stolberg-Stolbergischen Leichenpredigten-Sammlung, Lieferung 33. Leipzig 1932. S. 287 f.

(98) ここでは何よりも、いくつかの資料を提供してくれているのは枢密公文書館の所蔵品である。

(99) すでにこの点は、別の個所で指摘してある。利用した未刊行原典一覽も参照せよ。

(100) なかんずく次のものを参照せよ。Richard Pahner, S. 23 f.

(101) 弔辞 (Klag- und Trauer-Rede) はクリスティアン・トマス (Christian Thomas[us]) が行った。それは、中でも次のものに掲載されている。 *Die Himmlische Sättigung in Zeit und Ewigkeit (...)*, S. 25-36.

(102) リヒャルト・パーナーは、埋葬日を一六九二年二月二〇日と示している (二五頁)。しかしそれは、一六九三年一月八日である。その日に、モイゼルヴィッツと(ゼッケンドルフ一門の屋敷のあった)オーバーツェンの教会で相互に並行して、マルティン・ライスリンゲン牧師と、ヨハン・ファレンティン・シュルツェ牧師によって追悼説教が行われている。Vgl. *Die*

Himmlische Sättigung in Zeit und Ewigkeit (...), S. 73-173 u. 193-227.

原典・文献一覽

1. 原典

1. 1. 未刊行原典

a) テューリンゲン・ワイマール中央国家公文書館。ゴータ分館

図書館員から枢密参議官へ (川又)

- 所蔵品 以下、省略
- b) ゴータ研究・州立図書館
所蔵品 以下、省略
- c) ゴータ市教会行政部
教会文書 以下、省略

1. 2. 刊行原典

Fürstliche Sächsische revidirte und vermehrte Landes-Ordnung / Des Durchleuchtigen, Hochgebornen Fürsten und Herrn, Herrn Ernsten, Hertzogen zu Sachsen, Jülich, Cleve und Bergen (...), Gotha 1653.

Herrn Veit Ludwigs von Seckendorff, *Ausführliche Historie des Lutherthums, und der heilsamen Reformation, Welche der theure Martin Luther binnen dreyßig Jahren glücklich ausgeführet, aus dem Lateinischen in Deutsche übersetzt, neugeordnet, mit Anmerkungen und einem Register versehen sowie erweitert v. Elias Frick,* Leipzig 1714.

Seckendorff, Veit Ludwig von: *Commentarius Historicus et Apologeticus de Lutheranism, sive de Reformatione Religionis ductu D. Martini Lutheri in magna Germaniae parte (...),* Teil 1, Frankfurt [am Main] u. Leipzig 1692.

Ders.: *Lob-Rede des Heunßel-Bergs, insgemein Insel-Bergs (...),* erstmals gedruckt u. mit Anmerkungen versehen v.

I. Glück, Gotha 1702.

Ders.: *Teutsche Reden, an der Zahl Vier und Verzig, welche er A. 1660. biß 1685. (...) abgelegt.* Leipzig 1686.

Ders.: *Teutscher Fürsten-Stat. Oder: Gründliche und kurzte Beschreibung, Welcher gestalt Fürstenthümer, Graff- und Herrschaften im H. Römischen Reich Teutscher Nation (...) beschaffen zu seyn (...),* Frankfurt am Main 1656.

Ders.: *Teutscher Fürsten-Stat, 3. durchgesehene Aufl., mit: Additiones Oder Zugaben und Erleuterungen Zu dem Tractat des Teutschen Fürsten-Stats,* Frankfurt am Main 1665 [1666].

2. 文献

2.1. 文献目録、文献情報、その他

Bibliographie zur thüringischen Geschichte, 2 Bde., bearb. v. Hans Patze u.a., Köln, Graz 1965.

Forschungen zur Geschichte Thüringens 1945-1965 (Literaturbericht), in: *Wissenschaftliche Zeitschrift der Friedrich-Schiller-Universität Jena, Gesellschafts- und sprachwissenschaftliche Reihe*, hg. v. Günther Drefahl (Rektor), Jena 16. Jg. (1967), H. 2/3, S. 160-395.

Katalog der fürstlich Stolberg-Stolberg'schen Leichenpredigten-Sammlung, Bd. 1 ff., Leipzig 1927 ff.

Mentz, Georg: *Ein Jahrhundert thüringische Geschichtsforschung*, Jena 1937.

Roth, Fritz: *Restlose Auswertungen von Leichenpredigten und Personalschriften für genealogische Zweck*, 10 Bde., Boppard, Rhein 1957-1980, Selbstverlag.

Zeitschrift des Vereins für Thüringische Geschichte und Altertumskunde, hg. v. Willy Flach, Günther Franz, Inhaltsverzeichnis zu Band 1-40 (1852-1937), Jena 1941.

その他：

利用文献の書誌説明にはどのわけ、*Deutsche Verwaltungsgeschichte* (Bd. 1) 'ハンス・マイヤー'そして'ミハエル・シュートライヌ'がある。

Zentralstelle für Genealogie Leipzig, Nachweismittel (Kartei etc.).

2.2. 文献および同時代の記述

Allgemeines Gelehrten-Lexicon, Darinne die Gelehrten aller Stände sowohl männ- als weiblichen Geschlechts, welche vom Anfange der Welt bis aufietzige Zeit gelebt, und sich der gelehrten Welt bekannt gemacht (...), hg. v. Christian Gottlieb Jöcher, 4. Teil: S-Z, Leipzig 1751, Spalte 464-466.

Allgemeines Historisches Lexicon, in welchem das Leben und die Thaten derer Patriarchen (...), 2. vermehrte Aufl., 4. Teil: R-Z, nebst Anhang, Leipzig 1722, S. 303.

Archivar und Historiker. Studien zur Archiv- und Gesellschaftswissenschaft. Zum 65. Geburtstag von Heinrich Otto Meisner, hg. v. der Staatlichen Archivverwaltung, Berlin 1956.

Barth, Hans: *Rechtsgeschichtliche und rechtsphilosophische Betrachtungen zu Seckendorffs "Fürstenstaat"*, *Inaug.-Diss. der jur. Fakultät der Universität Erlangen*, Erlangen 1947.

- Bau- und Kunst-Denkmäler Thüringens*, bearb. v. P[aul] Lehfeldt, *Herzogthum Sachsen-Altenburg*, 1. Bd.: *Verwaltungsbezirk Altenburg (Ostkreis), Amtsgerichtsbezirke Altenburg, Ronneburg, Schmöln*, Jena 1895.
- Beck, August: *Ernst der Fromme, Herzog zu Sachsen-Gotha und Altenburg. Ein Beitrag zur Geschichte des siebzehnten Jahrhunderts*, 2 Bde., Weimar 1865.
- Beck, Friedrich: Zur Entstehung der zentralen Landesfinanzbehörde im ernestinischen Sachsen im 16. und 17. Jahrhundert, in: *Archivar und Historiker*, Berlin 1956, S. 288-307.
- Bicker, Friedrich: *Das Staatsschuldenproblem in der Lehre der Cameralistik (Seckendorff, Justi, Sonnenfels)*, Diss., Gießen 1928.
- Blaich, Fritz: *Die Epoche des Merkantilismus*, Wiesbaden 1973.
- Bog, Ingomar: *Der Reichsmerkantilismus. Studien zur Wirtschaftspolitik des Heiligen Römischen Reiches im 17. und 18. Jahrhundert*, Stuttgart 1959.
- Brather, Hans-Stephan: Der räumliche Umfang der Gothaischen Ämter, in: *Der Friedenstein. Monatsblätter des Deutschen Kulturbundes Kreisleitung Gotha*, Gotha 1962, H. 4, S. 87-98.
- Braungart, Georg: *Hofberedsamkeit. Studien zur Praxis höfisch-politischer Rede im deutschen Territorialabsolutismus*, Tübingen 1988.
- Breithaupt, Joachim Just.: *Die Himmlische Sättigung in Zeit und Ewigkeit, Auß den Schluß- Worten des XVIIIten Psalms, Gedächtnispredigt für Veit Ludwig von Seckendorff (...), gehalten am 22. Januar 1693 zu Halle*, Zeitz

1693, S. 1-23.

次も収録：

S. 25-36. Thomas (ius), Christian: Klag- und Trauer-Rede (...), gehalten für Veit Ludwig von Seckendorff am 29. Dezember 1692 zu Halle.

S. 73-173. Leibringen, Martin: Eines Gottseligen Ministers Gröste und beste Herrligkeit (...), Gedächtnispredigt für Veit Ludwig von Seckendorff, gehalten am 8. Januar 1693 in der Kirche zu Meuselwitz.

S. 193-227. Schultze, Johann Valentin: Alles dort am selgen Orth (...), Gedächtnispredigt für Veit Ludwig von Seckendorff, gehalten am 8. Januar 1693 in der Kirche zu Oberzenn.

Brode, Reinhold: Die schwedische Armee nach dem Prager Frieden und der Enthauptung des Obristen Joachim Ludwig von Seckendorff, in: *Jahrbücher der Königlichen Akademie gemeinnütziger Wissenschaften zu Erfurt*, N. F., Heft 22, Erfurt 1896, S. 113-155.

Brückner, G.: Die unter Herzog Ernst d[em] Fr[ommen] verfaßten Amtsbeschreibungen, besonders nach ihrer rechtlichen Natur, in: *Zeitschrift für deutsche Kulturgeschichte. Bilder und Züge aus dem Leben des deutschen Volkes*, hg. v. Johannes Müller, Johannes Falke, Nürnberg 4. Jg. (1859).

Brückner, Jutta: *Staatswissenschaften, Kameralismus und Naturrecht. Ein Beitrag zur Geschichte der Politischen Wissenschaft im Deutschland des späten 17. und frühen 18. Jahrhunderts*. München 1977.

- Brunner, Otto: *Neue Wege der Sozialgeschichte. Vorträge und Aufsätze*, Göttingen 1956.
- Christian Thomasius. Person und Werk in Schrift, Buch und Bild, in: *Thüringisch-Sächsische Zeitschrift für Geschichte und Kunst*, XVII. Bd., Halle a.d.S. 1928, S. 167-198.
- Clarmund, Adolph: *Vitae clarissimorum in re literaria Virorum. Das ist: Lebens-Beschreibungen ethlicher Hauptgelehrten Männer* (...), 8. Teil oder der 2. Centurie 4. Teil, Wittenberg 1709, S.165-186: XIV. Veit Ludwig von Seckendorf.
- Compendiöses Gelehrten-Lexicon* (...), nebst einer Vorrede von Joh. Burchard Menckens, Leipzig 1715, Spalte 2069 f.
- Compendiöses Gelehrten-Lexicon* (...), nach Joh. Burch. Menckens (+), 3. Aufl., hg. v. Christian Gottlieb Jöcher, Bd. 2, Leipzig 1733, Spalte 1159 f.
- Deutsche Juristen aus fünf Jahrhunderten. Eine biographische Einführung in die Geschichte der Rechtswissenschaft*, 3., neubearb. u. erw. Aufl., hg. v. Gerd Kleinheyer, Jan Schröder, Heidelberg 1989. 小林 孝輔監訳 『ドイツ法学者事典』学陽書房、一九八三年。
- Deutsche Verwaltungsgeschichte*, hg. v. Kurt G. A. Jeserich, Hans Pohl, Georg-Christoph von Unruh, Bd. 1: *Vom Spätmittelalter bis zum Ende des Reiches*, Stuttgart 1983.
- Dülfer, Kurt: Studien zur Organisation des fürstlichen Regierungssystems in der obersten Zentralsphäre im 17. und 18. Jahrhundert, in: *Archivar und Historiker*, Berlin 1956, S. 237-253.
- Ekkehard. Mitteilungsblatt Hallischer Genealogischer Abend*, Halle (Saale) 2. Jg. (1926), Nr. 3, S.26 ff:

Verzeichnis der auf der Hauptbibliothek der Franckischen Stiftungen in Halle a. S. liegenden Leichenpredigten, zusammengestellt v. R. Weiske.

Elbner, Bartholomaeus: *Christliche Leichenpredigt (...), für Maria-Anna von Seckendorff, geb. Schertel[un] von Burtenbach, gehalten am 4. April 1650 in der Barfüßerkirche zu Erfurt.*

Europäische Rechts- und Verfassungsgeschichte. Ergebnisse und Perspektiven der Forschung, hg. v. Reiner Schulze, Berlin 1991.

Facijs, Friedrich: *Staat, Verwaltung und Wirtschaft in Sachsen-Gotha unter Herzog Friedrich II. (1691-1732). Eine Studie zur Geschichte des Barockfürstentums in Thüringen*, Gotha 1932.

Flach, Willy: *Goetheforschung und Verwaltungsgeschichte. Goethe im Geheimen Consilium 1776-1786*, Weimar 1952.
Forschungen aus mitteldeutschen Archiven. Zum 60. Geburtstag von Hellmut Kretzschmar, hg. v. der Staatlichen Archivverwaltung, Berlin 1953.

Forschungen zur thüringischen Landesgeschichte. Friedrich Schneider zum 70. Geburtstag am 14. Oktober 1957, Weimar 1958.

Gelbke, Johann Heinrich: *Herzog Ernst der Erste, genannt der Fromme, zu Gotha als Mensch und Regent. Eine historische Darstellung aus Acten und bewährten Druckschriften gezogen und mit einem Urkundenbuche*, 3 Bd., Gotha 1810.

Geschichte Thüringens, hg. v. Hans Patze, Walter Sschlesinger, Bd. 5.1.1 und 5.1.2: *Politische Geschichte in der*

- Neuzeit, Köln, Wien 1982 u. 1984.
- Goethes amtliche Schriften, hg. u. bearb. v. Willy Flach, Helma Dahl, 4 Bde., Weimar 1950-1987.
- Gotha. Das Buch einer deutschen Stadt, hg. v. Kurt Schmidt, 2 Bde., Gotha 1931 u. 1938.
- Gotha und sein Gymnasium. Bausteine zur Geistesgeschichte einer deutschen Residenz. Zur 400-Jahrfeier des Gymnasium Ernestinum, hg. v. Heinrich Anz, Gotha, Stuttgart 1924.
- Gotha. Zur Geschichte der Stadt, hg. v. Helmut Leuthold, Gotha, Leipzig 1975.
- Handbuch der deutschen Wirtschafts- und Sozialgeschichte, hg. v. Hermann Aubin, Wolfgang Zorn, Bd.1: Von der Frühzeit bis zum Ende des 18. Jahrhunderts, verfaßt v. Wilhelm Abel u.a., Stuttgart 1971.
- Handwörterbuch zur deutschen Rechtsgeschichte, hg. v. Adalbert Erler u.a., Bd. 1-4, Berlin 1971-1990.
- Hartung, Fritz: Goethe als Staatsmann. Festvortrag gehalten am 10. Juni 1922, in: *Jahrbuch der Goethe-Gesellschaft*, hg. v. Hans Gerhard Gräf, 9. Bd., Weimar 1922, S. 295-314.
- Hattenhauer, Hans: *Geschichte des Beamtentums*, Köln u.a. 1980.
- Des Heiligen] Römischen] Reichs Genealogisch-Historisches Adels-Lexicon (...), hg. v. Johann Friedrich Gauhen, 1. Bd., Leipzig 1719, Spalte 1601-1605.
- Hermann, Johann Heinrich: *Das beste Leben von Der weiland HochEdelgebohrnen Frauen, Fr. Elisabeth Julianen von Seckendorff, gebohrnen von Vippach (...), Leichenpredigt für die Wittue Veit Ludwig von Seckendorffs, gehalten am 5. Oktober 1684 in der Kirche zu Meuselwitz, Zeitz 1684.*

Heß, Ulrich: *Geheimer Rat und Kabinett in den ernestinischen Staaten Thüringens. Organisation, Geschäftsgang und Personalgeschichte der obersten Regierungssphäre im Zeitalter des Absolutismus*, Weimar 1962.

Ders.: *Geschichte der Behördenorganisation der Thüringischen Staaten und des Landes Thüringen von der Mitte des 16. Jahrhunderts bis zum Jahre 1952*, Teil 1, Potsdam 1958 (= Verwaltungsgeschichte des Staates, Lehrbrief 4, Fachschule für Archivwesen).

Ders.: Goethes amtliche Tätigkeit und ihre dokumentarische Überlieferung. Zum 150. Todestag des Dichters, Wissenschaftlers und Staatsmannes, in: *Archivmitteilungen. Zeitschrift für Theorie und Praxis des Archivwesens*, hg. v. der Staatlichen Archivverwaltung der DDR, Berlin 32. Jg. (1982), S. 94-100.

Ders. (Bearb.): *Übersicht über die Bestände des Landesarchivs Gotha, Weimar 1960*.

Heyen, Erk Volkmar: Deutschland, in: *Geschichte der Verwaltungswissenschaft in Europa. Stand und Probleme der Forschung*, hg. v. Erk Volkmar Heyen, Frankfurt am Main 1982, S. 29-50.

Hinrichs, Hermann Friedrich Wilhelm: *Geschichte der Rechts- und Staatsprinzipien seit der Reformation bis auf die Gegenwart in historisch-philosophischer Entwicklung*, 3 Bde., Leipzig 1848-1852.

Hofmann, Hanns Hubert: Seckendorf, Herren, Frhen, Gfen von, in: *Biographisches Wörterbuch zur deutschen Geschichte*, begr. v. Hellmuth Rößler, Günther Franz, 2., völlig neubearb. u. stark erw. Aufl., bearb. v. Karl Bosl, Günther Franz, Hanns Hubert Hofmann, 3. Bd., München 1975, Spalte 2607-2612.

Ders.: Veit Ludwig von Seckendorf, ein großer Sohn Herzogenaarachs (1626-1692), in: *Herzogenaarach. Ein*

Heimathbuch, gesammelt u. hg. v. Valentin Fröhlich, Herzogenaaurach 1949, S. 196-201.

Huschke, Wolfgang: Die Beamtenschaft der weimarischen Zentralbehörden beim Eintritt Goethes in den weimarischen Staatsdienst (1776), in: *Forschungen aus mitteldeutschen Archiven*, Berlin 1953, S. 190-218.

Ders.: Forschungen zur Geschichte der führenden Gesellschaftsschicht im klassischen Weimar, in: *Forschungen zur thüringischen Landesgeschichte*, Weimar 1958, S. 55-114.

Johann Peter von Ludewig *Oeconomische Anmerkungen über Seckendorffs Fürsten-Staat und Entwurf einer Fortsetzung der Germaniae Principis samt Bedenken des Freyherrn von Senckenbergs und einigen weiteren Zusätzen*, hg. v. Christian Ehrenfried Klotz, Frankfurt, Leipzig 1753.

目録：

S. 1-130. Von Ludewigs Anmerkungen über Seckendorffs Fürsten-Staat.

S. 398-414. Des Freyherrn von Senckenbergs Bedenken über von Seckendorffs Fürsten-Staat und von Ludewigs Anmerkungen.

Katalog der fürstlich Stolberg-Stolberg'schen Leichenpredigten-Sammlung, Lieferung 33, Leipzig 1932, S. 287 f.

Klassiker des politischen Denkens, Bd. 1 (6. Aufl.) u. Bd.2 (5. Aufl.), hg. v. Hans Maier, Heinz Rausch, Horst Denzer, München 1986 u. 1987.

Kolde, Th[eodor]: Seckendorff, Veit Ludwig von, in: *Allgemeine Deutsche Biographie*, 33. Bd., Leipzig 1891, S. 519-521.

Ders.: Seckendorff, Veit Ludwig von, in: *Realencyklopädie für protestantische Theologie und Kirche*, begr. v. J. J.

Herzog, 3., verbess. u. vermehrte Aufl., hg. v. Albert Hauck, Bd. 18. Leipzig 1906, S. 110-114.

Kraemer, Horst: Der deutsche Kleinstaat des 17. Jahrhunderts im Spiegel von Seckendorffs "Teutschen Fürstenstaat", in: *Zeitschrift des Vereins für Thüringische Geschichte und Altertumskunde*, N.F. 25. Bd. (33. Bd.), Jena 1922/24, S. 1-98.

Die Landessetze des Herzogthums Sachsen-Gotha in der Folgeordnung eines Wörterbuches, zusammengestellt v.

M[oritz] Brückner, 2. Ausg., Gotha 1867.

Leichenpredigten in der Hauptbibliothek der Franckeschen Stiftungen zu Halle (Saale). Ein Verzeichnis. Halle (Saale) 1975.

Leidner, Paul: Die Altenburger Leichenpredigten, in: *Die Thüringer Sippe. Mitteilungen der Thüringischen Gesellschaft für Sippenkunde*, Jena 9. Jg. (1943), Folge 3 (Oktober), S. 181-187.

Leißringen, Martin (...), s. Breithaupt, Joachim.

Liermann, H.: Beamtenethos – geschichtlich gesehen, in: *Zeitschrift für Beamtenrecht*, hg. v. K. Fees, W. Grabendorff, H. Schmidt, Stuttgart, Köln 8. Jg. (1960), H. 8, S. 241 f.

Lotz, Albert: *Geschichte des deutschen Beamtentums*, 2., durch einen Nachtrag ergänzte Aufl., Berlin 1914.

Lotze, Ernst: *Veit Ludwig von Seckendorff und sein Anteil an der pietistischen Bewegung des XVII. Jahrhunderts*.

Ein Beitrag zur Geschichte des Pietismus, Inaug.-Diss., Quedlinburg 1911.

Lüdtke, Wilhelm: *Veit Ludwig von Seckendorff*, ein deutscher Staatsmann und Volkserzieher des 17. Jahrhunderts,

- in: *Jahrbücher der Akademie gemeinnütziger Wissenschaften zu Erfurt*, N.F. H. 54. Erfurt 1939, S. 39-137.
- Maier, Hans: *Die ältere deutsche Staats- und Verwaltungslehre*, 2., neubearb. u. erg. Aufl., München 1980.
- Marchet, Gustav: *Studien über die Entwicklung der Verwaltungslehre in Deutschland von der zweiten Hälfte des 17. bis zum Ende des 18. Jahrhunderts*, unveränd. Nachdruck der Ausg. München 1885, Frankfurt am Main 1966.
- Maschke, Erich: Die Bedeutung der Jahre 1640-41 für die Entwicklung der Stadt Gotha, in: *Gotha in Geschichte und Gegenwart*, Gotha 1941, S. 121-142.
- Nasemann, O.: Veit Ludwig von Seckendorf, in: *Preussische Jahrbücher*, hg. v. R. Haym, 12. Bd., Berlin 1863, S. 257-272.
- Pachnicken, Gerhard: *Gothaer Bibliothekare. Dreißig Kurzbiographien in chronologischer Folge*, Gotha 1958 (= Veröffentlichungen der Landesbibliothek Gotha, H. 5).
- Pahner, Richard: *Veit Ludwig von Seckendorf und seine Gedanken über Erziehung und Unterricht. Ein Beitrag zur Geschichte der Pädagogik des 17. Jahrhunderts, Inaug.-Diss.*, Leipzig 1892. 川又祐訳「ギッケンドルフと彼の教育・教授思想——一七世紀教育史論——(抄訳)」「秋田論叢」一五、一九九九年、八一—二二〇頁。
- Pischel, Felix: Die Entwicklung der Zentralverwaltung in Sachsen-Weimar bis 1743, in: *Zeitschrift des Vereins für Thüringische Geschichte und Altertumskunde*, N.F. 20. Bd. (28. Bd.), Jena 1911, S. 237-305, N.F.21.Bd. (29. Bd.), Jena 1913, S. 125-170.
- Raschke, Helga: *Klassen und Schichten von 1640 bis 1740 in Gotha, Diss. (A)*, Berlin 1988.
- Rehm, Hermann: Die rechtliche Natur des Staatsdienstes nach deutschem Staatsrecht historisch-dogmatisch

- dargestellt, in: *Annalen des Deutschen Reichs für Gesetzgebung, Verwaltung und Statistik*, hg. v. Georg Hirth, Max Seydel, München, Leipzig, Jg. 1884, S. 565-643, 645-687.
- Richter, Gregor: *Die ernestinischen Landesordnungen mit besonderer Berücksichtigung der Entwicklung im Herzogtum Sachsen-Weimar, Inaug.-Diss.*, Jena 1956.
- Ders.: *Die ernestinischen Landesordnungen und ihre Vorläufer von 1446 und 1482*, Köln, Graz 1964.
- Roob, Helmut: *Verfassungsgeschichte Gothas von den Anfängen im 13. Jahrhundert bis zur Bildung des Landes Thüringen am 1. Mai 1920. Ein Beitrag zur thüringischen Landesgeschichte, Inaug.-Diss.*, Jena 1958.
- Roscher, W.: Zwei sächsische Staatswirthe im sechzehnten und siebzehnten Jahrhundert, in: *Archiv für die Sächsische Geschichte*, hg. v. Wilhelm Wachsmuth, Karl von Weber, Leipzig 1. Jh. (1863), S. 361-397.
- Roth, Fritz: *Restlose Auswertungen von Leichenpredigten und Personalschriften für genealogische Zwecke*, 10. Bde., Boppard, Rhein 1957-1980 (Sebsterlag).
- Rudolphi, Friderich: *Gotha diplomatica, Oder Ausführliche Historische Beschreibung Des Fürstenthums Sachsen-Gotha*, Frankfurt am Main, Leipzig 1715-1717.
- Schmelzeisen, Gustaf Klemens: Der verfassungsrechtliche Grundriß in Veit Ludwig von Seckendorffs "Teutschen Fürstenstaat", in: *Zeitschrift der Savigny-Stiftung für Rechtsgeschichte*, hg. v. M. Kaser u. a., 87. Bd., C. Germanistische Abt., Weimar 1970, S. 190-223.
- Schmidt, Kurt: Gothas Stellung in der Bildungsgeschichte des 17. Jahrhunderts, in: *Gotha und sein Gymnasium*,

- Gotha, Stuttgart 1924, S. 42-52.
- Schmidt-Ewald, Walter: Die Anfänge der Gothaischen Geschichtsschreibung, in: ebenda, S. 25-41.
- Ders.: Veit Ludwig von Seckendorff. Zum 20. Dezember 1926, in: *Rund um den Friedenstein. Blätter für Thüringer Geschichte und Heimatgeschichte*, hg. v. Gothaischen Tageblatt, Gotha 3. Jg. (1926), Nr. 26, S. 4.
- Schneider, Gottlob: *Gothaer Gedenkbuch. Des Gothaer Wegweisers dritte, umgearb. u. vermehrte Aufl.*, Bd. 1, Gotha 1906.
- Schreber, Daniel Gottfried: *Historia vitae et meritorum perillustri domini Viti Ludovici a Seckendorff*, Leipzig 1733.
- Schultze, Johann Valentin (...), s. Breithaupt, Joachim.
- Schulze, Reiner: *Polizey und Gesetzgebungslehre im 18. Jahrhundert*, Berlin 1982.
- Staatsdenker im 17. und 18. Jahrhundert. Reichspublizistik, Politik, Naturrecht*, hg. v. Michael Stolleis, 2., erw. Aufl., Frankfurt am Main 1987. 佐々木有司、柳原正治訳『一七・一八世紀の国家思想家たち——帝国公(国)法論・政治学・自然法論——』木鐸社、一九九五年。
- Staatslexikon Recht - Wirtschaft - Gesellschaft - Gesellschaft*, hg. v. der Görres-Gesellschaft, 6., völlig neu bearb. u. erw. Aufl., Freiburg 1957-1970.
- Dass., 7., völlig neu bearb. Aufl., Freiburg, Basel, Wien 1985-1989.
- Stammbuch des blühenden und abgestorbenen Adels in Deutschland*, hg. v. einigen deutschen Edelleuten, 3. Bd.:

M - Spaun, Regensburg 1865, S. 370.

Stammhauer, Joseph: Seckendorff, Veit Ludwig von, in: *Handwörterbuch der Staatswissenschaften*, hg. v. I. Conrad u. a., 5. Bd., Jena 1893, S. 619.

Stolleis, Michael: *Geschichte des öffentlichen Rechts in Deutschland*, 1. Bd.: Reichspublizistik und Polizeywissenschaft 1600-1800, München 1988.

Ders.: Grundzüge der Beamtenethik (1550-1650), in: *Zeitschrift für Verwaltungswissenschaft*, hg. v. Klaus von der Groeben u. a., 13. Bd., H. 4, Berlin 1980, S. 447-475.

Ders.: Seckendorff, Veit Ludwig von, in: *Handwörterbuch zur deutschen Rechtsgeschichte*, hg. v. Adalbert Erler, Ekkehard Kaufmann, mitbegründet v. Wolfgang Stammeler, Bd. 1, Spalte 1589 f.

Stoltenberg, Hans L.: *Geschichte der deutschen Gruppwissenschaft (Soziologie) mit besonderer Beachtung ihres Wortschatzes. Erster Teil bis zum Anfang des 19. Jahrhunderts*, Leipzig 1937.

Stradonitz, Stephan Kekule von: *Ausgewählte Aufsätze aus dem Gebiete des Staatsrechts und der Genealogie.*

Festschrift zur Thronbesteigung Seiner Königlichen Hoheit des Herzogs Carl Eduard zu Sachsen-Coburg und Gotha, Berlin 1905.

Thomasius, Christian (...), s. Breithaupt, Joachim.

Ders.: *Allerhand bisher publicirte kleine teutsche Schriften*, Halle 1701.

Tillemann, Heinrich: Veit Ludwig von Seckendorff, in: *Archiv für Reformationsgeschichte. Forschungen zur*

Geschichte des Protestantismus (...), hg. v. Gerhard Ritter, Leipzig 40. Jg. (1943), S. 200-220.

Vollert, Max: Der Schöppenstuhl zu Jena (1588-1882), in: *Zeitschrift des Vereins für Thüringische Geschichte und*

Altertumskunde, N. F. 28. Bd. (36. Bd), Jena 1929, S. 189-219.

Wallmann, Johannes: *Der Pietismus*, Göttingen 1990.

Wunder, Bernd: *Geschichte der Bürokratie in Deutschland*, Frankfurt am Main 1986.

Wyluda, Erich: *Lehnrecht und Beamtentum. Studien zur Entstehung des preußischen Beamtentums*, Berlin 1969.

Zielenziger, Kurt: *Die alten deutschen Kameralisten. Ein Beitrag zur Geschichte der Nationalökonomie und zum*

Problem des Merkantilismus, Jena 1914.

Zwirner, Henning: *Politische Treupflicht*, unveränd. Druck der Diss. v. 1956, hg. u. eingeleitet v. Alexander Brünneck,

Baden-Baden 1987.

添付資料一覧

1 ザクセン・ゴータ公国の選抜指導的国家官僚給与支出一覧、一六四五／一六四六会計年度ミカエル祭（九月二十九日）から一六六四／一六六五会計年度ミカエル祭まで。

※添付資料1、続き1から5まで、以下省略。

2 ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフ出張に対する財務庁支出一覧、一六四五／四六会計年度から一六六三／六四会計年度まで。

※添付資料2、続き1から3まで、以下省略。

3 ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフに対する——さまざまな原因による——財政特別配分金一覧、一六四五

図書館員から枢密参議官へ（川又）

／四六会計年度から一六六三／六四会計年度まで財務庁^{カシマ}特別基金から支払われ、「尊崇費」に関して行われたもの。

※添付資料3、続き1から2まで、以下省略。

4 ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフ——系図

図版：原本はすべてゴータ研究・州立図書館蔵書の図版である。

5 『ドイツ君主国』（初版、フランクフルト・アム・マイン、一六五六年、表題頁）

6 ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフ〔肖像画〕(Veit Ludwig von Seckendorff: *Commentarius Historicus* (...), Frankfurt am Main, Leipzig 1692, 口絵)

7 ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフ〔肖像画〕(Joachim Just. Breithaupt: *Die Himmlische Sättigung* (...), Zeitz 1693, 口絵)

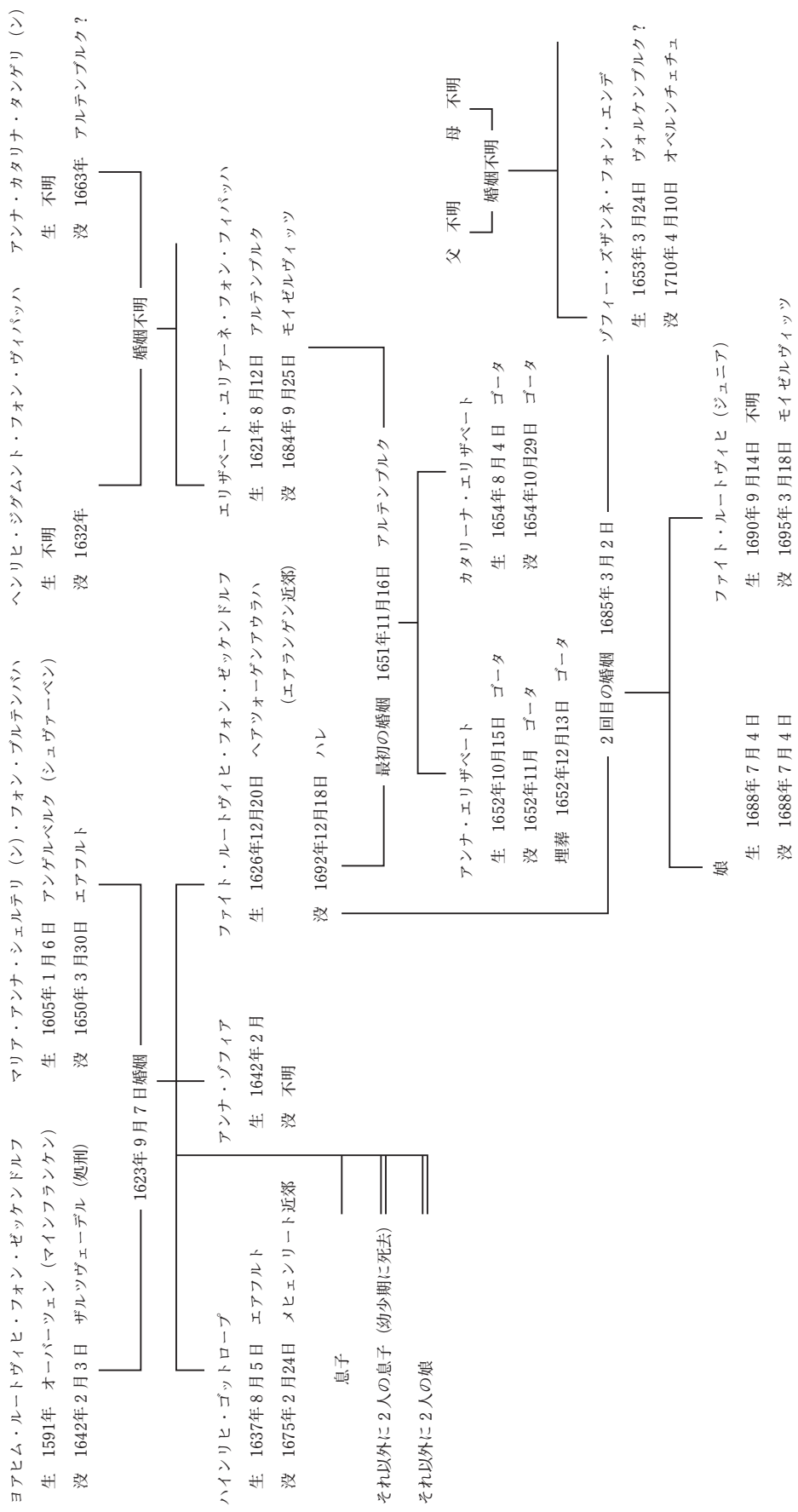
8 ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフ〔肖像画〕(Herrn Veit Ludwigs von Seckendorff, *Ausführliche Historie Des Lutherthums* (...), hg. v. Elias Frick, Leipzig 1714, 口絵)

※図版5から8はすべて省略。

説明 省略

添付資料 4

フアイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフ——系図



ベルリン・フンボルト大学

学科群…哲学、歴史学、図書館学

研究場所…ライプツィヒ

履修教育課程…公文書学

提出…ハンス・イェルク・ルーゲ

一九九二年二月一二日、ゴータ

修了論文論旨…

表題…『ゲハイマールラート図書館員から枢密参議官へ——ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼツケンドルフ（二六二六—一六九二

）がザクセン・ゴータ国に勤務した時代（二六四六—一六六四）における経歴の諸相』

〔論旨〕

1. ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼツケンドルフ（一六二六年二月二〇日、ヘアツォーゲンアウラハに誕生、一六九二年二月一八日、ハレにて没）は、一七世紀の国家学、行政学（ポリツァイ学）、官房学、教会史（宗教改革史）の領域で有名なドイツ人学者に所属している。

彼の幼年時代そして青年時代には、三〇年戦争の恐怖と混乱が決定的に刻み込まれていた。彼の家族は、三〇年戦争の間に、故郷フランケンを離れ、テューリンゲン地方に赴かざるをえなかった。一六四二年、一家は父を失い、一六五〇年には母が亡くなった。

ストラスブルクでのおよそ三年間の通学滞在期（一六四二—一六四五）、ヘッセン・ダルムシュタットにおける短期間の雇用期、そしてブランデンブルク・プロイセンで責任を負った時期（一六九一—一六九二）を除いて、ヴェッティン系領邦が、彼の人生のうち主要な活動場所を形成していった（一六四六—一六九二／九三）。端緒を開いたのは、比較的小さなエルネステイン家ザクセン・ゴータ公国であった。彼はそこで、公法学者（Publicist）そして政治家（Staatsmann）として、ドイツにおける高い知名度を獲得することができた。彼はそこに一六六四年まで留まった。エルンスト一世・敬虔公（一六四〇—一六七五）こそ、ゼッケンドルフの最高領主であった。

2. エルンスト敬虔公は、ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフを自分の宮廷に任用した初期の時点のほんの数年間で、一六四〇—四一年のエルネステイン家分割協定（Teilungsverträge）によつて新しく成立した国家構造の頂点に就いていた。それは、こうした姿、形ではこれまでなかったものである。それゆえ、新しい領邦条令（第一版一六五三年、第二版一六六六年）並びに他の、個別分野・領域に関する条令が生み出されるまで、とりわけ行政構造・機構に関する新秩序〔構築〕に取り組むことが必要であった。徹底的な現状調査（巡察 [Visitationen]、その他）と、そしてその際得られた認識とを出発点にしながら、可能な限り最善の決定がもたらされるはずであった。こうした複雑でほやほやの課題に、公は、経験豊かで、現実的にも理論的にも才能のある官吏を必要とした。同時に彼は、若くて、多方面に才能豊かな官僚をかなり早いうちから、あれこれの問題に投入することにも配慮した。後者に属するのが、ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフであり、彼は一六四六年中頃にゴータにやって来たので、まだ二〇歳になっていなかったのである。

3. ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフがゴータで任用された最初の数年間をより具体的に解明することは、資料状態が悪いためにまったく簡単ということではない。これまで継承されてきたような一般的イメージは、もし追悼説教から出発してよいのであれば、とりわけ彼の人物像に関する最初の伝記的出版物との脈絡で生まれてきたものである。それらは、ゼッケンドルフの生涯が閉じられた後に、そして彼が一般に、公的生活で世間に認められた、つまり彼の出版物を通して有名な人物となった後で、作成されていったのである。

こうして、彼の最初のゴータにおける数年間は、彼のライフワークに残っている痕跡全体を観察するということから出発しなければならぬ。

疑問の余地なく、一六四六年以前に公が若きファイト・ルートヴィヒに気づかされたのは一連の才能であったに違いない。しかしながら、話題となっている、目をかけられた地位について、資料に目を通した評価では、簡単に語ることはできない。むしろ、余人には依頼されなかった一連の特殊な任務をゼッケンドルフが——原則的に他の職員と同様に——果たさなければならなかったということから、開始されなければならない。その限りにおいて、おそらくそれぞれ上級官吏は、特別の問題を処理しなければならなかったのである。

むしろゼッケンドルフにとって、一六四六年から一六五一年までの数年間、宮廷における自分の役割について恵まれていたというよりも不満を抱いていたということが確認できるのである。そう、ほぼそれで、ゴータを去ることになったのである。

4. 一六五一年宮廷参議官^{ホーフライト}への任命と共に、ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフは、公国の指導的国

家官吏のグループの中に移動していった。彼の給料は今や、責任に匹敵して、他の高級官吏のそれに調和するものであった。しかし、「それは」相も変わらず、依怙鼻肩から始められたのではなく、ただ均一に平準化から始められたにすぎなかった。五〇年代の前半で彼が特別の任務、すなわちザクセン・ゴータ公国の描写を執筆することを負っていたことは、もちろん、通例の枠組みからはずれるであろう。このことは、公が気づいていた彼の学術研究や出版活動への傾斜と関係があつたといつてよい。こうした創作活動の成果こそ『ドイツ君主国』であり、それはゼッケンドルフが三〇歳にならない年齢で公刊することができたものなのである。

5. 本書が収めた成果は、当然、宮廷におけるゼッケンドルフの地位の強化につながつた。その表れには、たとえば、^{カンマーラート}財務庁参議官への追加的任命（一六五六年）、そしてエルネステイン家共通のイエナ宮廷裁判所における宮廷裁判官への任用（一六五七年）がある。しかし、特別的な地位は、相変わらず、認識できない。編纂されている公文書館資料を手掛かりにしても、それを少なくとも裏付けることはできなかった。

五〇年代前半よりも明らかに強烈に、ゼッケンドルフは、五〇年代末ごろには、国家指導および行政に関する日常的任務を処理することに組み入れられていった。

折にふれザクセン・ゴータ公国に世論の注目を浴びせた『ドイツ君主国』公刊後、エルンスト敬虔公が、ゼッケンドルフに特別の関心を有していたかどうかは、考えとしてはありえることである。だがそれは、具体的には証明することができない。そしてまた、残り的高级国家官僚に対して特別の地位にあつたと見ることもできない。

6. 長年にわたり功績のあった宰相^{カンツラー}フランツケ(在職期間、一六四一—一六五九年)の死によって、空席となったその職を受け継いだのは、ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフではなく、(確かに、年齢、経験、業績の問題からも) ヴイルヘルム・シュレーターであった。ゼッケンドルフは当時、指導的官僚の序列では、宮廷^{ホーフ}・宗務庁参議官(宗務庁長官)^{コンジストリアルラート}、コンジストリアルプレジデント、アーヴェマンに次ぐ、第三位を占めていたといつてよいであろう。

7. 一六六三年春、宰相^{カンツラー}シュレーターが亡くなると、ファイト・ルートヴィヒ・フォン・ゼッケンドルフが、ザクセン・ゴータ国の指導者官僚に昇進した。それは、エルンスト敬虔公の官吏たちに対してそれまで記録されていない高さの給料に結びついていった。

もちろん、宰相^{カンツラー}への任命が行われたのではなく、むしろ、一六六三年秋、枢密参議官^{ゲハ、イマーラート}への選任が行われた。ゼッケンドルフは、自分が念願とする目標はどうかや達成したので、同時期に、本気で近いうちにゴータを離れる徴候が初めて明白に現れた。最終的にそうなった正確で完全な背景については、今でもやはり、明確な陳述は不可能である。この点については、更なる研究が必要である。

訳者あとがき

ここに訳出したのは、アルテンブルク公文書館から全文入手した未公刊の

Hans-Jörg Ruge, *Vom Bibliothekar zum Geheimen Rat. Aspekte der beruflichen Laufbahn Veit Ludwig von Seckendorffs (1626-1692) in den Jahren seiner Anstellung im sachsen-gothaischen Staatsdienst (1646-1664)*. Gotha.

1992. Abschlussarbeit.

である。本稿は、ベルリン・フンボルト大学、学科群：哲学、歴史学、図書館学、研究場所：ライプツィヒ、履修教育課程：公文書学、の修了論文として執筆されたものである (Humboldt-Universität zu Berlin. Fachbereich Philosophie, Geschichte, Bibliothekswissenschaft. Studienort Leipzig. Studiengang Archivwissenschaft. Abschlussarbeit)。

本論は、表題・目次他六頁、本文(序論、全三章、要約と研究の見通し、注記、原典・文献一覽)五六頁、添付資料一九頁、説明一頁、論旨四頁から構成されている。訳出にあたって、紙幅の関係から、原典・文献一覽中、煩雑と思われる部分と、添付資料4(ゼッケンドルフの系図)を除いた添付資料は、残念ながら省略した。訳文中の「」部分は訳者が補ったものである。明らかに誤記と思われる箇所は訳者の責任で訂正している。

ルーゲ氏は、公文書館に残されている原典を渉猟することによってゼッケンドルフの経歴を明らかにしようとする。彼が主として取り上げるのは一六四六年から一六六四年までのゼッケンドルフである。論旨については最後に七項目が挙げられている。本稿によって、今回明らかにされた部分と明らかにされなかった部分が明瞭となった。後者に関して、訳者の個人的関心からすると、ゼッケンドルフが『ドイツ君主国』をどうやって準備し、いかに出版者を選定して、どのように公刊したのか、は今回、論述の対象とされておらず、惜しまれる。さらには、「要約と研究の見通し」で述べられているように、手が着けられていない研究領域が多数存在することも報告されている。そういう意味でも、ルーゲ氏の論稿は、今後のゼッケンドルフ研究の新たな出発点としての意義を有している。

ルーゲ氏は、一九五三年一月二〇日、テューリンゲンのツィンメルンズープラ (Zimmersupra, エアフルトの西方) に生まれた。大学卒業後、公文書館員として勤務し、その間、一九九〇年にイエナ大学で博士号を取得している。

二〇〇九年から、フリードリヒ・シラーの生涯と著作とを紹介する私設の「シラー博物館」(Schiller gestern und heute.)をツィンメルンズープラに開いて現在に至っている。

ルーゲ氏にはこの他に次の編著がある。

Ernst der Fromme (1601-1675). Staatsmann und Reformier. Wissenschaftliche Beiträge und Katalog zur Ausstellung. hg. v. Roswitha Jacobsen und Hans-Jörg Ruge. Bucha 2002.

本書には、今回省略せざるをえなかった添付資料1(続き1から5まで)が「ゴータ公国の選抜官僚給与一覽、一六四五／一六四六会計年度ミカエル祭から一六六四／一六六五会計年度ミカエル祭まで」として収録されている(Hans-Jörg Ruge, Übersicht über die Besoldung ausgewählter Beamter des Herzogtums Gotha in den Rechnungsjahren Michaelis 1645/46 bis Michaelis 1664/65. S.121-126.)。また本書には、第二章や論旨7に関連して、ゼッケンドルフが、一六六三年一月二二日付、辞職する理由を直筆した『Ursachen welche mich bewegen, einen abschied von Hoff zu nehmen...』がヤコブセンによって収録されている(S.117-120)。

最後に、訳出の許可を与えてくださったばかりか、貴重な情報を提供していただいたルーゲ氏の親身なご協力に対して心から感謝するものである。